慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 一九〇一年前後における足尾鉱毒問題をめぐる『毎日新聞』の報道：<br>島田三郎と木下尚江の分析を中心に |
| Sub Title | The report of "Mainichi Shimbun" over the Ashio Mining Pollution around 1901 : focusing on the analysis of Shimada Saburo and Kinoshita Naoe |
| Author | 徐, 留兄(Xu, Liuxiong) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 2023 |
| Jtitle | 慶應義塾大学大学院法学研究科論文集 (Proceedings of Keio University Graduate School of Law Studies in Law and Politics). No.63 (2023. ) ,p.55- 109 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069591-00000063-0055 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 一九〇一年前後における足尾鉱毒問題をめぐる『毎日新聞』の報道

## ――島田三郎と木下尚江の分析を中心に――

徐　留　兄

一　はじめに
(一)　足尾鉱毒問題
(二)　問題意識と研究意義
(三)　先行研究の検討
(四)　研究方法
二　島田三郎による報道初期～木下尚江の入社前（一八九七年～一八九九年）
(一)　初期段階
(二)　世論の活発化
(三)　他紙の攻撃
(四)　大隈重信の在職
(五)　小　括
三　木下尚江の入社～木下尚江の退社（一八九九年～一九〇六年）
(一)　川俣事件
(二)　被害地臨検
(三)　天皇直訴事件
(四)　鉱毒報道の衰退
(五)　小　括
四　おわりに

# 一　はじめに

## ㈠　足尾鉱毒問題

足尾鉱毒事件は、主に栃木県と群馬県にまたがる渡良瀬川周辺で起きた、日本の「公害の原点」と呼ばれる公害事件である。被害地域の広範なことと、公害源が産銅量日本一の銅山であったことから、鉱毒反対運動をめぐる事件の経過は社会問題・政治問題化した[1]。足尾鉱毒事件は、田中正造[2]（以下、田中）による問題提起もあり、明治時代の公害事件であるとの印象が持たれる場合も多いと考えられるが、大正・昭和時代においても洪水に伴う鉱毒汚染は度々発生し、農業などに影響を及ぼした。足尾銅山は一九七三年に閉山となったが、その後の土壌改良などを含めて、「一〇〇年公害」とも呼ばれる。

足尾銅山の発祥は古く、一六世紀半ばの創業といわれ、江戸時代は幕府直轄銅山であった。その後、一八七七年に古河市兵衛[3]（以下、古河）が払下げを受けて経営を始め、足尾銅山が発足、急速な近代化が進む。足尾銅山に関して、東海林吉郎（以下、東海林）は、鉱脈発見によって産銅量は飛躍的に増大し、一八八四年には全国一の銅山になったと述べている[4]。足尾銅山は、近代化に大きく貢献したという面と公害被害を起こしたという面の二つの極端な面をもっている。一八九九年までに足尾鉱毒問題は既に拡大していたが、一九〇〇年の川俣事件[5]と一九〇一年の田中による天皇直訴事件[6]を契機に、足尾鉱毒問題の深刻化という状況が生じた。

それゆえ、多くの新聞がこの事件に注目して被害状況の報道を行っていた。その中で、この時期には『毎日新聞』[7]（現在のものとは異なる。以下、『毎日』）は発行部数を増やして急成長を遂げた。同紙は、この事件を報道して大きな注

目を集め、また報道を通じて足尾鉱毒問題の解決に積極的な影響を与えていた。さらには議会でも大きな話題になり、全国民を巻き込んだ議論になっていく。こうして政府は世論に押された形で、鉱毒調査委員会を設置するといった対策などを行うこととなった。

しかしながら、鉱毒調査委員会の設置と日露戦争の勃発を背景に、政府は近代化にとって不可欠な銅を十分確保すべく、根本的な「発生源対策」を行わなかった。経済発展を急ピッチで進めていた日本政府は、足尾銅山の利益を優先し、予防工事など表面的な対策をとるのみで、それを閉山させないまま責任回避を続けていた。

## (二) 問題意識と研究意義

足尾鉱毒問題を積極的に報道した『毎日』は、被害状況を報道しながら、被害地を見捨てた政府の責任を追及していた。とくに、川俣事件と天皇直訴事件以降、『毎日』は被害民の主張を強力に代弁するものとなった。足尾鉱毒問題を報道した数ある新聞の中で、社長兼主筆の島田三郎[8]（以下、島田）と一八九九年に入社した看板記者の木下尚江[9]（以下、木下）が中心となった『毎日』は、最も被害民寄りの報道を行っていた。

島田や木下らと共に足尾鉱毒問題の解決に取り組んだ安部磯雄（以下、安部）は、「木下尚江は鉱毒報道の実質的な推進者であった。かれは被害地視察報告、足尾鉱毒問題の論説をみずから引きうけて、大車輪に動きまわった。しかしかれのこのような行動を強力にバックアップしたのは、『毎日』を統括する島田三郎であった」と証言している。[10] メディア史研究者で、足尾鉱毒問題研究の先駆者でもある山本武利（以下、山本）は、「両者はともにクリスチャンであり、社会主義に強い関心をいだいていた。キリスト教的な人道主義や社会主義観に基盤をおき、「社会問題」の解決と社会主義的変革に強い関心と理解を示す両者のイデオロギーと言論観が、一九〇〇年以後の『毎日』紙上に色濃く反映されるようになった」と評し、[11] さらに「社会主義よりもキリスト教に傾斜した島田のイデオロギーと、その逆

である木下のイデオロギーが、鉱毒報道姿勢や鉱毒世論形成戦略をめぐって衝突することはこの時点まではなかった」と論じている。[12] 島田と木下がキリスト教信仰や社会主義思想に基づき、足尾鉱毒問題解決の中心人物となっていたこと、さらには両者が密接な関係にあったことが理解されよう。しかし、木下の研究で知られる福井淳（以下、福井）が「島田三郎の考えを反映した『毎日』の主たる論調が、一九〇一年末から、尚江の主張とは異なる鉱業停止の強硬論へと変化していったことも、尚江を鉱毒問題から遠ざける要因となったと考えられる」[13]と述べていることに加え、一九〇四年の日露戦争前から開戦論へ傾倒した島田と、一方で徹底した非戦・反戦論を主張した木下との間には、足尾鉱毒問題及び戦争をめぐる認識に大きなズレが生じていった。

その後、足尾鉱毒問題に対する『毎日』の報道姿勢も消極的な方向へ転換し、一九〇六年七月に木下は退社するに至った。社会思想史研究者の武藤秀太郎（以下、武藤）が指摘するように、足尾鉱毒問題など「社会問題に重点を置いた『毎日新聞』の紙面構成は、学生やキリスト教徒から強い支持をえた。その反面、それを超えた幅広い読者層への訴求力に乏しかったといわざるをえない」[14]。『毎日』の紙面の多くを戦争報道が占めるようになったため、足尾鉱毒問題についての報道などが相対的に減ったのである。島田は『毎日』の経営維持に困難を感じていた。こうして同月、『毎日』は『東京毎日新聞』へと改題されるに至る。

そこで本稿では、『毎日』の足尾鉱毒問題に関する新聞記事（「論説」「報道記事」「演説会記事」）に着目することで、足尾鉱毒問題の見解に対する島田・木下両者の思想がいかに共鳴し合い、またいかに対立・衝突したのかを考察する。

本研究の学術的な意義は、『毎日』の足尾鉱毒問題に関する新聞記事に絞り、彼らの思想における根本的な動機やそれを形づくる要素を比較分析することを通じて、二人の思想像を分析して再構築することにある。他方、社会的な意義として、足尾鉱毒問題の世論の高騰および明治政府のとった対策における『毎日』の役割や、島田らの思想が足尾鉱毒問題の発展に与えた影響を解明することで、新聞記者の見解が同事件の問題化と密接な関係にあったことを明

らかにすることができる。これは、現代のジャーナリストの社会的責任を考える上でも示唆に富むものと考えられる。

## ㈢　先行研究の検討

先行研究には大別して、『毎日』のような新聞報道などを資料とした鉱毒報道の研究と、この足尾鉱毒問題をめぐる島田と木下の思想分析を行う研究の二者がある。

### 1　『毎日新聞』を資料とした鉱毒報道の研究

ここで、足尾鉱毒問題に着目した『毎日』の鉱毒報道に関する従来の研究を見てみよう。足尾鉱毒問題とマス・メディアとの関係に関する研究蓄積はきわめて豊富だが、ここでは重要かつ代表的な研究を取り上げる。

香内三郎（以下、香内）は、『毎日』の激烈なキャンペーンを支えた持続的な怒りの核心には、本来民生を保護すべき立場にある政府が民衆の生活を害してそれを根底から破壊していったことにあると指摘した。[15] 新聞の分析から被害の過程を実証した東海林によると、『毎日』の足尾鉱毒問題の報道は、他の報道を牽引する役割を果たしながら、世論形成の土壌となり被害民の支援活動の拡大に大きく寄与していったという。[16] しかしながら、香内・東海林いずれも『毎日』の報道が世論喚起に果たした意義を強調したものの、島田と木下の足尾鉱毒問題に対する認識の変化とそれに伴う報道姿勢の転換を捉えきれてはいない。

他方、各紙の鉱毒報道の動向を分析した山本は、直訴前に鉱山停止論にやや傾斜しはじめた『毎日』が、天皇直訴事件を経て停止論に完全に転換したことを実証的に明らかにした。[17] 同時に、「鉱毒事件」は明治期の最大の社会問題として、当時の世論を強く動かして「鉱毒世論」のピークを形成したと断じた。[18] 具体的には、一八九七年から一九〇二年までの足尾鉱毒問題についての知識人の主要な言説を分析している。例えば、『毎日』の島田と木下、『萬朝報』の内村鑑三[19]（以下、内村）、『日本新聞』の陸羯南[20]などが分析対象とされている。ただし、山本の研究は各紙による鉱

毒世論の喚起に力点を置き、他紙と対比しつつ『毎日』の鉱毒報道の特徴と世論戦略を明らかにすることに焦点を当てているため、『毎日』の島田及び木下の考え方を詳細に分析しているわけではない。

## 2　足尾鉱毒問題をめぐる島田三郎と木下尚江の思想分析

他方、足尾鉱毒問題をめぐる島田と木下の思想分析については、以下のような研究が挙げられる。

中込道夫は、足尾鉱毒問題における島田と木下は、最も早くから、また最も長きにわたって被害民を積極的に支援したという点で第一に取り上げられるべき人物だと指摘した[21]。小川原正道（以下、小川原）によると、島田自身は寛容にキリスト教を受け入れ、社会においてその理念を実践しようと試みた。廃娼運動、労働運動、足尾鉱毒問題などは、いずれもそれであるという[22]。福井は、島田が属した進歩党・大隈重信[23]（以下、大隈）の立場からみて、木下に期待されたのは、鉱業停止を行わないままでの解決策の提示であったと指摘する[24]。

商兆琦（以下、商）は、田中以外の知識人の言説を明らかにしている。特に宗教や信仰という点から、キリスト教徒の知識人を中心的に取り上げて、明治期最大の社会問題となった足尾鉱毒問題に関心を寄せた知識人の言説を比較分析した。例えば、内村、木下、幸徳秋水[25]（以下、幸徳）などである。その中で、島田に関する思想分析について、「島田は『鉱毒問題』の発生を、日本社会における『道徳感覚』の喪失及び『人道精神』の衰退に帰する。社会面では、弱者の保護という立場から鉱毒反対運動に参加し、被害民の救済を説き、慈善事業の必要を強調した。島田は文明社会における道徳の重要性を強調し、キリスト教が道徳再建に対して果たした役割を評価している。しかし、島田自身はあくまでも冷静なキリスト教信者であった」とした[26]。その一方で、「島田は社会主義に共感しながらも、一定の距離を置き、『人道』と『道徳』に基礎づけられる社会主義改良主義を主張したのである[27]」とも論じている。

小川原は明治後期、特に一九世紀末から二〇世紀の初めにかけて、宗教が戦争や社会問題にどのように対処したのかを考察した。その中で、足尾鉱毒問題と宗教者（島田と木下）との関係についても言及し、島田や木下などキリス

ト者の多くも足尾鉱毒問題に強い関心を寄せたとした。[28] 加えて、一九〇〇年の田中の関係資料によると、鉱毒被害民救済活動の活力の源のひとつとして、キリスト教を位置付けはじめていたと指摘した。[29]

武藤は、島田を主題とするまとまった著作が少ないながらも、わずかな先行研究や新たな資料をふまえつつ、あらためて島田の全体像を描き出した。「社会的弱者に光をあてた『毎日』の紙面構成には、政党を離脱し、社長兼主筆として本腰を入れた島田の意向が反映されているのはいうまでもない。こうした社会問題へ熱心に取り組んだ島田を慕って、木下尚江らが入社してきたのである」[30]という。島田は絶対非戦論を説くキリスト教徒や、平民社に集まった社会主義者に対し「現実をふまえず国家の存立を無視していると批判した」。その一方で、「絶対非戦論者であった木下尚江をひきつづき毎日新聞社にうけいれ、平民社への関与も容認している。この対応には、主義主張が異なる者を拒まない自由主義者としての島田の一面が表れている」[31]。

川島祐一によると、木下と島田との間には足尾鉱毒問題や戦争をめぐる認識に大きなズレが大きく生じていたが、「木下は『毎日新聞』にとどまってもいた。そこで小説「火の柱」を連載し、小説を反戦の手段として利用した」としたうえで、[32] 木下の運動は理想主義的・人道主義的・合法主義的という特徴を持つキリスト教社会主義の立場からであったことを指摘した。[33]

これらの先行研究は、『毎日』の報道や島田らの存在が足尾鉱毒問題に影響を与えたことを明らかにした点で示唆するところが大きい。ただし、『毎日』、特にその社長で政治家でもあった島田と記者であった木下のそれぞれの思想が同紙の紙面をどのように規定していたかに関しては、さらなる検討の余地があると考えられる。また、足尾鉱毒問題をめぐる二人の思想を解明し、その間に生じたズレや衝突の根本的な原因を明らかにする必要もあるだろう。

## ㈣　研究方法

### １　なぜ『毎日新聞』なのか

『毎日』は足尾鉱毒問題の報道に最も熱心に取り組んでいた新聞であるが、政治家でありながら『毎日』社長兼主筆としても活躍している島田と、看板記者兼小説家の木下という両者の関係には、足尾鉱毒問題をめぐる思想の「共鳴の終わり」と「ズレの始まり」という変化がある。このように、二人の様々な身分的差異によって見解の違いが生まれてくるのである。足尾鉱毒問題の見解に対する二人の思想はどのように共鳴して摩擦するのかを明らかにするためには、『毎日』の紙面分析が必要であろう。ゆえに、本稿では、足尾鉱毒問題をめぐる『毎日』の報道を研究対象として取り上げる。

### ２　なぜ一九〇一年前後という時期なのか

上述の問題意識を踏まえると、島田と木下の思想が最も活発に表明され、また共鳴・対立する時期は一八九九年～一九〇六年となる。

島田と木下の足尾鉱毒問題に対する考えや意見は、一九〇〇年の『毎日』紙面において共鳴しながらより良い世論を喚起する、という過程を経験した。しかし、一九〇一年には、木下は日本初の社会主義政党である社会民主党[34]を結成し、社会主義の実現による国家体制の変革に関心を強めている。それに加えて、一九〇一年には、次々と鑑定人らが被害地を臨検し、田中の天皇直訴などの事件が起こった。その背景には、足尾鉱毒問題の見解に対する二人の思想が一九〇一年以後から衝突しはじめたという「事実」があったのである。

ゆえに、本稿は分析対象となる時期を一九〇一年前後に設定した。

## 3　内容分析の手法

一九〇一年になって、『毎日』は演説会を熱心に主催している。[35]「毎日新聞社にては、本年一月より毎月一回『毎日新聞演説会』てふものを開き、同社記者諸君が紙面に顕はして尚残れる余感を、演壇に披露しやうと言ふ」。[36]これによれば、『毎日』の演説会開催のねらいは、紙上で論じ尽くせなかったことを、演説会で補足することにあった。[37]例えば一九〇二年末には、演説会が聞き手に大きな感動をあたえ、多くの募金が寄せられたことを伝える記事が『毎日』紙上に連日のように掲載されている。[38]このことから、演説会記事と論説・報道記事の双方が相乗効果を高めていたことがうかがえる。

しかし、足尾鉱毒問題の見解に対する島田と木下両者の思想は時間が経つにつれて分岐していった。鉱毒報道の実質的な推進者である木下と、彼を強力にバックアップした島田は熱心に足尾鉱毒問題の報道に従事したが、二人の見解は、例えば木下の一八九九年の入社前後、被害地臨検と天皇直訴事件及び演説会が活発になされた一九〇一年、谷中村の強制買収がなされた一九〇三年、木下の退社と『毎日』の改題が行われた一九〇六年において特に異なっている。

なお、本稿は両者の見解の差異をもたらした要因を詳細に分析したい。そうした諸要因は、外部要因としての政府側の対応や他の新聞社の報道、内部要因としての両者の立場や思想の二つに大別できる。キリスト教徒である両者の見解にはある程度共通点がある一方、政治家でありながら『毎日』社長兼主筆としても活躍した島田と、記者兼小説家の木下との間には様々な視点上の差異があるため、それぞれ異なる意見が示されるに至った。

本稿で分析を行うにあたって具体的には、本稿は一九〇一年前後における足尾鉱毒問題に関する『毎日』の新聞記事（「論説」「報道記事」「演説会記事」）を主な分析対象とすることで、『毎日』の足尾鉱毒問題に対する態度や認識を把握する。その際、鉱毒報道の分析にあたり、報道の担い手である島田と木下の認識が反映されたであろう論説や、彼

らの全集など（『島田三郎全集』、『木下尚江全集』及び関連人物（大隈、田中など）の関係文書など）を利用したい。

その上で本稿は、足尾鉱毒問題を『毎日』がいかに報道したのか、そしてまた同問題をどのように方向づけようとしていたのか、言い換えれば『毎日』の報道姿勢の特徴や変化と、島田と木下の足尾鉱毒問題に対する考え方を明らかにすることを目的とする。

## 二　島田三郎による報道初期～木下尚江の入社前（一八九七年～一八九九年）

### ㈠　初期段階

新聞界全体の動向をみると、足尾銅山の経営者である古河が近代的な採掘技術を導入して、生産量を急増させた明治一〇年代後半になると、足尾の繁栄を伝える記事が登場する[39]。ところが、足尾銅山から排出される煤煙には有害な亜硫酸ガスが含まれており、銅山付近の木が枯れ、山が保水能力を失っていった。一八九〇年に発生した大洪水によって堤防が決壊すると、鉱毒を含んだ水で農地が汚染されるとともに多くの魚が死滅し、農作物の収穫は減少した。これが発端となったのが、足尾鉱毒問題である。そのため、足尾鉱毒問題の調査が一八九一年ごろより行われ始めた。一八九一年の鉱毒報道は田中の初期議会での活動のみに集中していたが、その後、東京の一部の新聞に鉱毒関係の記事が散発的に現れはじめる[40]。新聞報道の掲載回数は少なく、記者の実地見聞によるものでもなかったため、多くの読者は足尾鉱毒問題の存在をほとんど知らなかった。

その調査の結論が出ないまま、一八九二年から被害地の栃木県知事の提唱により、被害民と古河との間に調停が進められ、一八九三年に期限つきの示談契約[41]が締結された。その示談契約を踏まえて、足尾銅山は三年間をその試験期

間として粉鉱採集器を設置した。一八九五年すなわち契約終了の一年前に、古河が永久示談契約[42]を進めていった。武藤が述べるように、「地域によっては、金銭的補償の代わりに、今後一切苦情を申し立てないとする永久示談が結ばれた[43]」。それに対して、田中は一八九六年の第九議会において永久示談の不当性及びそれに伴う政府の責任を追及し、鉱山停止を要求した[44]。結局、まだ深刻化していなかった被害地の状況を背景に、政府の調査が実施されつつも、古河の示談契約が締結されていったのである。足尾鉱毒問題は終結を迎えようとしていたかにみえ、この時点までは『毎日』が足尾鉱毒問題を重視していたわけではなかった（島田が関心を示した様子も見られない）。

洪水も毎年発生し、とくに一八九六年の豪雨で渡良瀬川が氾濫を繰り返し流域に大きな鉱毒被害を及ぼしてきた。こうした状況に加えて、翌年一月三日から田中の案内で新聞記者団が被害地を訪れた[45]（『読売新聞』（以下、『読売』）、『毎日』、『国民新聞』の記者が現地を視察している[46]）。一方で、鉱毒による被害の激甚さを訴え、鉱山停止を求める被害民の政府に対する請願書も、地元県知事に握り潰されたままになっていた[47]。強権的な永久示談や大洪水による鉱毒被害の激化とともに、このような政府の無責任ぶりに強い怒りの気持ちをこめた被害民は大挙上京、請願運動[48]を繰り返し行った。

政府の側については、田中の議会活動と被害民による幾度もの上京請願行動により、三月二三日に農商務大臣榎本武揚[49]（以下、榎本）が被害地を視察した。翌日、松隈内閣は「足尾銅山鉱毒およびその救正処分方法の調査」を名目として、法務局、農商務省などの官僚と、帝国大学所属のさまざまな分野の博士らによる「足尾銅山鉱毒事件調査委員会」（第一次鉱毒調査委員会）を発足させた。

被害民側や鉱山側の双方での発生状況や政府側の対応状況などについては、『毎日』の記者がある程度まで報道していた。紙幅の制限により、以下の**表1**は『毎日』の新聞報道の一部をまとめたものである。**表1**から、『毎日』が四月までに足尾鉱毒問題の進展を報道していたことがわかる。例えば、一月の「足尾鉱毒問題」や、三月の「足尾銅

**表１　1897年の足尾鉱毒問題をめぐる『毎日』報道の一部**

| 掲載日 | タイトル |
|---|---|
| 1.22 | 「足尾鉱毒問題」 |
| 3.2 | 「足尾鉱毒事件の調査委員」 |
| 3.4 | 「足尾銅山鉱毒被害地人民の運動」 |
| 3.26 | 「足尾鉱毒問題・榎本農相の鉱毒地視察」 |
| 3.27 | 「鉱毒被害民の出京」 |
| 3.28 | 「處分委員の鉱毒地視察」 |
| 4.2 | 「鉱毒被害の調査」「大隈農相の談話」 |

（出典：『毎日新聞』[50]をもとに作成）

山鉱毒被害地人民の運動」「足尾鉱毒問題・榎本農相の鉱毒地視察」などである。

鉱毒が被害原因だとして主張する被害民の陳情については、原因が不明な当時の段階では『毎日』が主張や見解を筋道立てて論理的に説明することはできなかったことから、足尾鉱毒問題の進捗状況を報道するにとどまり、記者の個人的な見解を示すことはなかった。

### ㈡　世論の活発化

一方、被害民の大挙上京請願運動と政府側の対応が社会の視線に一層さらされるにつれて、各紙の鉱毒報道が活発になってきた。例えば、『読売』は被害民側、『東京日日新聞』（以下、『東日』）は鉱山側という立場をそれぞれ代弁していた。[51] 同時に、田中が被害民のため、操業停止を目的として議会活動や神田基督教青年会館での鉱毒演説会を開いていた。これらには被害民を保護する、あるいは鉱山を即時停止する、または鉱山を支持するなど、様々な説があった。こうした状況のなか、言論人であった島田が足尾鉱毒問題を取り上げるようになった。

この時期の島田の足尾鉱毒問題に対する見解は、『毎日』に掲載された論説・報道記事を通じて把握できる。『毎日』の紙面には、署名または無署名の記事があるが、島田や木下の思想を分析した研究者は

**表２　1897年の島田の足尾鉱毒問題をめぐる『毎日』論説**

| 掲載日（連載数） | タイトル |
|---|---|
| 4.13 | 「足尾銅山鉱毒事件」 |
| 4.20 | 「鉱毒事件を概論し、併せて関係者の躁妄を戒む」 |
| 5.1～（12回） | 「鉱毒事件の真相」 |

（出典：『毎日新聞』をもとに作成）

署名記事の顕著な特徴をふまえたうえで、例えば文体の特徴や書き癖などから、無署名ながらも島田または木下によると思われる記事を推定している[52]。本稿では署名記事に加え、これまでに推定された無署名記事をも分析したい。

足尾鉱毒問題に対する見解は、一八九七年四月一三日に掲載された論説に表れている。以下の**表２**が示すように、一八九七年時点で島田は「足尾銅山鉱毒事件」、「鉱毒事件を概論し、併せて関係者の躁妄を戒む」、さらには一二回連載の「鉱毒事件の真相」という三つの論説を執筆した。これらの論説をもとに、島田の一八九七年における足尾鉱毒問題に対する見解を明らかにする。

まず、四月一三日の「足尾銅山鉱毒事件」の原文の一部を以下に引用する。

予輩は此事件の概略を記述して、大に感ずる所あり。本件が中央の問題となるに至る迄、其直接の関係ある栃木、群馬の県知事は、何故に之を解釈するに努めざりし乎。中央の官民が視察巡見するに至る迄、牧民官は何故に之を処理するの労を取ざりし乎。栃木県知事折田氏が、県会議員をして仲裁せしめる一事を除き、他又何の為す所ありしぞ

ここに書かれているように、島田は被害地の栃木県・群馬県の知事の行政的怠慢を批判した。このように足尾鉱毒問題が注目されるまで、関係する県の知事は解決に力を入れていなかったのだ。

古河なる者は、鉱業の一事に於て、絶群の伎倆胆畧あり、赤手を以て距富を致し、群衆を駆使して居然鉱業界の覇と称す。（中略）然るに彼れは鉱業に於て、此伎倆逸才あるに似ず、社会に立つ所以の事に於ては、一も解する所なき者の如し、其不学無術にして、事を処するの拙劣なるや、吾人の一笑にも値せざるなり

島田は、古河の鉱業経営の能力や足尾銅山の繁栄という事実の存在を肯定したが、足尾鉱毒問題については古河の巧妙な手段を皮肉る。このように一旦褒めながらもその後強く批判するという書き方は、読み手に対しては論説の印象を強めることができ、主筆としての島田の豊富な経験がある程度反映されているといえる。次に、

明治二三年の頃より、今日に至る迄、其禍本を絶ち、其利源を固くするの術を講ぜず、永久示談契約の一紙片を以て、能く後年の苦情を除くべしと考へ、汲々として此一方法に努めしは、愚も亦甚からずや

と、島田は永久示談契約で足尾鉱毒問題を解決するという行為も批判し、永久示談契約を締結したのは不正行為だと指摘する。島田は、被害地の土地や環境を健全な状態に回復させるための施策を講ずべきだと考えていたことが推測できる。さらに島田は、

之を責むる者も、亦事理を分解して、之を社会に公訴するの手段を取らず、急言喝論、鉱業者、仲裁者を罵るに盗を以てし、鉱の停止を喝破して、苟も停止説に全部の同意を表せざる者は、直ちに賄賂に汚るる者と叫ぶに至る。予輩は当局の職怠といひ、仲裁者の無識といひ、鉱業主の晦蒙といふ。然れ共盗といひ、賄賂に汚るといふは、之を無礼の誣言と断言せざる可からず。停止派が急言喝論直ちに停止すべしと云ふは、予輩の未だ同意する

能はざる所にして、彼輩が世間の不同意者を挙げて、一網に謬誣するに至りては、予輩、張胆明目其躁妄狂挙を尤めざるを得ざるなり

と、地方政府と古河を批判しながら、被害民側の手段と言論をも非難する。具体的には、ここでの「之を責むる者」と「停止派」は被害民運動のリーダーの田中を指すが、田中の行為または言論を極端だとして批判したのだ。島田は、被害民側が理性的な手段、つまり裁判に訴えるべきだと考えていたことがうかがえる。

最後に、「遍ねく専門家の専攻せる結果を聴く迄は、軽々しく断案を下さざるなり」と、鉱毒調査委員の調査に期待しつつ慎重な立場を示した。足尾鉱毒問題の解決を専門家（三週間前に設置された第一次鉱毒調査委員会のメンバー）に期待したのだった。

以上を整理すると、四月一三日の「足尾銅山鉱毒事件」という論説では、島田は地方政府（栃木県と群馬県の知事）、鉱山側（古河）、被害民側（田中と請願運動に参加した被害民）をいずれも強く批判している。また、だからこそ島田は三者のいずれからも攻撃される可能性が高かったとも言うことができる。

## ㈢　他紙の攻撃

上述の通り、五日後（四月一八日）に、島田の論説に対し、被害民側の『読売』は「島田三郎様に御尋ね申上候」[53]という投書をかかげ、島田の態度を皮肉たっぷりに攻撃した[54]。これを受けて島田は、同月二〇日に『毎日』で反論を展開した。まず、二〇日の社説欄に「鉱毒事件を概論し、併せて関係者の躁妄を戒む[55]」と題された長大な論文をのせ、次に、二一日から二二日にかけては『毎日』の特派員関美太郎による「鉱毒地実見録[56]」を掲載している。そして五月一日から二三日にかけて「鉱毒事件の真相[57]」を連載した。なお、五月七日には鉱山側の『東日』が「毎日記者の再豹

変」と題して、自主独立の欠如した党派的行動を反映したものだとして、島田、『毎日』、大隈、進歩党をひとまとめに批判、攻撃している。[58]

『東日』が島田や『毎日』を批判したのは言うまでもないが、大隈と進歩党についても言及したのは、『東日』と『毎日』がそれぞれ対立する政党と一定の関係を結んでいたからだった。島田は、大隈が結党した立憲改進党の中心メンバーであったし、一方で『東日』は、山本が記しているように、長州閥系の言論新聞であったため、薩閥と進歩党が合体した松隈内閣の政策には強い反発を抱えていた。[59] 長州閥の井上馨（以下、井上）は、大隈と旧来、政治上の意見を異にしたので、一見するところ久しく敵視していた観がある。[60] 他方、井上が古河家の実印を預かっていたのは、その間の様々な重要案件はすべて井上に伝えられたことを意味し、いかに井上が深く古河と係わっていたかを示すものである。[61] このような背景のもと、足尾鉱毒問題が政界や言論界で注目されはじめるとともに、古河は長州閥系の『東日』との結びつきを一層強めていった。

島田の論説に再び注目すれば、山本は、地方政府を批判しながらも、中央政府に対する批判が見あたらないと述べている。[62] また、当時の松隈内閣に対し、進歩党議員たる島田は与党の立場にあったことが、中央政府の批判を遠慮させたのであろうと指摘している。[63] 第一次鉱毒調査会を統括したのは外務大臣、農商務大臣としての大隈であり、そのために調査会ならびに大隈への期待が島田のなかでは強かったのであろう。[64] 島田の松隈内閣における大隈に対する期待については、きわめて重要な問題であるため、後述する。

農商務相の榎本は二三日に被害地を訪ねた当日の夜、すぐに外務大臣の大隈のもとに行って相談した。視察の五日後、大隈は榎本の代わりとして農商務相を兼任することになった。大隈門下の三傑の一人としての島田にとって、大隈は足尾鉱毒問題の対処を当然期待する対象となったと考えられる。現に、松隈内閣は確かに足尾鉱毒問題の解決に取り組んでおり、例えば上述の鉱毒調査委員会の設置及び五月一三日、二七日の古河への第二、三回予防命令、被害

地への免租命令がなされた。これらは山本の言うように、「松隈内閣を史上もっとも鉱毒被害民に好意的な政府ならしめるのに寄与した」[65]。たしかに一見すると、被害民に好意的な政府であったが、大隈には実際にどのような意図があったのだろうか。この点は、第二、三回予防命令が発令された後の大隈の演説を通じて把握できる。

もう私はこの国の進運と世界の大勢上から、農商務の大体の方針は、自由主義を以てこの農商務省の大方針とするが、併し乍らこれも極端に奔ると云ふと、その弊害が少くない。場合によっては随分干渉もし保護もするの必要がないとは云はれぬ。故に成るべく自由主義を執って干渉を避くべきであるけれども或は時としてその事柄により、止むなく干渉もしければならぬ場合もあらうと思ふ[66]

このように、大隈はできるだけ足尾鉱毒問題の干渉を避けたいが、やむをえず介入しなければならない場合があるという見解を持っていた。ここでの「止むなく干渉もしければならぬ場合」とは、被害地の状況や被害民の波のような大挙請願運動が無視しえないほど深刻であったということである。足尾鉱毒事件と政府の関係を研究した小西徳應が述べたように、大隈の政策は富国強兵と殖産興業を目指すものにほかならない。そうした中で、大隈に鉱業を停止させようという気持ちが生まれるはずがなかった。できることなら、予防命令も簡単なものですませたかったわけである[67]。

## (四) 大隈重信の在職

大隈の農商務相兼任から第三回予防工事命令の発令までの間に、島田は『毎日』の紙面で、五月一一日の「日報記者卑劣の本性を自白す」と五月一三日「三たび停止派の躁妄を戒む」といった記事を載せて反論を行った。なぜ記者

の「卑劣の本性」を捉えて批判したのかというと、島田が言論人の原則に基づく慎重で中立的な立場を堅持していたからである。島田がこれ以前に書いた論説によれば、

蓋し論者の勢力大なれば其責任も亦随ひて重し百人を動かすの勢力は百人を過つべきの勢力なり千万人を感ずるの勢力は千万人を過つべきの勢力なり（中略）予不肖国家の大疑問を把り来りて之を陋蕪の文に托す其世に益あらんとは望外に在り然りと雖も一字を書し一句を成す毎に責任の身に存するを忘るゝと能はず[68]

という。だからこそ、島田は「日報記者卑劣の本性を自白す」という論説で『東日』の言論を激しく批判した。五月二三日には、以下のような論説が掲載された。

先きに此問題の中央に喚起せらるるや、純然停止派の説を代表したるは読売新聞にして、之に継で鉱業の不始末を痛切に攻撃したるは日本新聞なりしかば、日々新聞、世界之日本、東京新聞の如き筆を揃へて坑主を弁護し、遂に之を党派問題なりと誣るに至れり。近事新問題の社会に起る毎に、強て之を党派の渦中に投じ、是非を党争の情熱に乱らんするの狡獪手段を弄する者あり。検査院紛擾の如き、鉱毒事件の如き、彼等の掌中に簸弄せられんとするは、予輩の嘆息する所にして、予輩が大声疾呼して真相の発揮に努むる所以の者は他なし。直接には其事件を公平に断じ、間接には狡者の猾手段を制し、此弊害を言論社会より一掃せんとするに在るなり[69]

島田は、社会に新しい問題が発生するたびに党派の渦に無理やり巻き込み、狡猾な手段を使って党の熱情をかき乱す者がいると指摘した。また島田は、『東日』が『毎日』の党弊の問題を攻撃した記事にも再び反応した。さらに、

言論人たる島田は、言論社会からこの悪を根絶するためにも足尾鉱毒問題を公正に解決する必要があると表明したのだった。その上で、

防害の方法を設備せんが為めに停止を必要とする場合、換言するに停止せざれば、技術上防害の方法を設備する能はずとせば、之を停止し、其設備完きに至りて之を解除す、現（即）時停止に同意する者に非ずといえども、また絶対的停止に反対する者に非ず[70]

と島田は予防設備に関して、それが整うまで鉱山操業を一時的に停止することを主張したが、足尾鉱毒問題に対しては依然として慎重な立場を崩さなかった。

上述した「三たび停止派の躁妄を戒む」のように、島田は田中の行為（無条件操業停止）を非難したが、山本が述べた通り、島田ならびに『毎日』は進歩党や大隈による路線にそって、被害民に一応好意的な姿勢を示しつつも、被害民や田中の主張する鉱山停止には反対であったことがわかる[71]。また、田中の弟子として被害民の救済運動に奔走した栗原彦三郎の以下のような記録によれば、地方政府の行政的怠慢批判や被害民救済必要性という点では、島田は田中と一致していたが、鉱山の具体的処分については見解が異なっていたと考えられる。

二九年の末から三一年の春頃までは、島田先生と田中翁の意見は合ひませんで、気短かな田中翁は怒て居られ、島田先生は田中にも困ると申して居られました。（中略）島田先生許りでなく、大隈一門と云はれた人々の中には、田中翁の人格と其の熱誠には感服し居り、又鉱毒被害民にも多大の同情を寄せられて居るが、鉱業停止非停止の点に於ては、島田氏と同論の人が多かったのであります。従って大隈侯の御意見も勢ひ非停止論であったの

であります[72]

以上から、島田は田中の無条件操業停止という主張に反対していたことがわかる。島田は、国家の発展という観点からすれば、操業停止ではなく予防工事を施すことで足尾鉱毒問題の解決を図るべきとしたのであって、鉱山の処分方法（非停止）をめぐり大隈とは同一の歩調をとった。島田は『毎日』の社長として足尾鉱毒問題に関心を示しながら、政治家としての大局観からも同問題の解決を志向していたといえる。しかしながら、『東日』『読売』からの激しい攻撃を受けているうちに、島田は見解をだんだんと変化させていった。

そして、五月二七日からは鉱毒予防命令を受けて予防工事が行われるにつれ、『毎日』及び他の新聞の足尾鉱毒問題に対する関心は薄くなり、関連する論説も次第に少なくなっていった。一八九八年九月に渡良瀬川大洪水が発生した際には、予防設備への疑念を持った鉱毒被害民が第三回の大挙押出しを行ったが、洪水自体は毎年起こっていることに加え、政府は予防設備が効果的である旨を明言していたことから、『毎日』及び他の新聞は足尾鉱毒問題をほとんど報道しなくなったのである。

## ㈤ 小括

一八九七年から一八九九年までの期間において、被害地の状況や被害民の大挙請願運動という点では一八九七年が最も重要な年であった。『毎日』の新聞記事では、同年四月までに鉱毒の被害状況についての情報が主に伝えられたが、その後被害状況を踏まえて、足尾鉱毒問題をめぐる疑問が提起され続けていった。例えば、被害民が大挙上京したことで足尾鉱毒問題は社会問題化し、島田による「鉱毒事件の真相」が連載されるにいたった。具体的には、「鉱毒事件の真相」という社説では「鉱毒及水害」「鉱業に伴ふの害毒」「仲裁者の浅慮」「俗吏の弊風」といった言葉が

使われたように、鉱毒事件の背景にある諸々の社会問題が併せて分析されていた。[73]

『毎日』の新聞記事を踏まえれば、同紙の政府に対する態度はかなりの程度、政治家であり新聞人でもあった島田のイデオロギーを反映したものであったと考えられる。一八九七年の『毎日』や島田は、鉱毒事件の真相や足尾鉱毒問題の将来などを考察するとともに、問題の解決と責任の明確化をできるだけ早く求めた。島田署名の社説「鉱毒事件を概論し、併せて関係者の躁妄を戒む」は、田中との立場の違いを明示した上で、政府が新たに設置した鉱毒調査委員会の調査結果を待ったのち操業停止の可否を判断すべきだと述べていた。[74]

足尾鉱毒問題の原因が不明であった段階においては、言論人たる島田は一貫して慎重な立場から専門家の調査と政府の対策に期待しながら、各紙からの攻撃に反論していた。一方で、政治家としての島田は、富国強兵と殖産興業という国家的見地から田中の極端な鉱山操業停止の言論を強く批判しながら、大隈による事態収拾に期待した。高橋昌郎（以下、高橋）が指摘するとおり、島田が主宰する『毎日』は当初慎重な態度をとっていたのである。[75] しかしながら、それ以降、『毎日』の批判は政府からしばしば発禁を命じられるほどに手厳しくなり、[76] その後の鉱山停止論への転換は長年にわたる熟慮の結果であった。[77] 鉱山停止論への転換については次章で後述する。

島田は一八九七年において『読売』と『東日』から激しい攻撃を受けたことにより、孤立して無力にならないように、志を同じくする友人がこの足尾鉱毒問題を一緒に報道することを非常に期待していたようで、だからこそ一八九九年の木下との出会いは貴重であったと考えられる。

また、報道の主題は客観的な事実に対する新聞の見解や態度を反映していると考えられるが、明治三〇年代の『毎日』について解説した門奈直樹によれば、『毎日』には多くの記事や社説、現地報道、裁判記録が掲載され、それらを便宜的に分類すると次のように整理できる。[78]

①被害状況を詳細に報道し、民衆に事件の重大さを知ってもらうための「状況分析報道」

②鉱毒事件が一体どのような問題を抱えているのかを論じた「問題提起報道」
③同事件を国家のあり方との関係で見た「体制批判報道」
④指導者田中正造の動向を含む「人物動員報道」
⑤運動論的視点で書かれた「国民啓発のための報道記事」

ただしこれらに加え、上述の分析をふまえれば『毎日』『東日』『読売』の三社の攻撃があり「各紙との論戦」という分類をも追加できると考える。また、③の「体制批判報道」における体制批判は明治憲法体制そのものを批判しているわけではないため、厳密にいえば「政権批判」というべきだと考えられる。

## 三　木下尚江の入社～木下尚江の退社（一八九九年～一九〇六年）

### ㈠　川俣事件

一八九八年一二月に木下が友人の石川安次郎[79]（以下、石川）の紹介で、『毎日』社長の島田を訪問した。青年問題・婦人問題・労働問題など社会問題に対して共通する話題があったことからお互いに会話が盛り上がったため、翌年二月、木下は自然と毎日新聞社に入社、『毎日』という舞台で記者として活躍し始めた。木下は半年後、友人の石川への手紙の中で、「余が東京に於て最も楽しきは新聞社の編輯室に在るの時なり[80]」と率直に語った。後年、木下は毎日新聞社のことを思い出すたびに嬉しくなり、以下のように社長の島田へ感謝の気持ちを伝え続けた。

明治三二年の初春、僕は半生一切の不名誉を故山に脱ぎ棄てゝ赤手、東都に漂浪し来れり、足下之を拾ふて与ふ

るに毎日社の椅子一個を以てせり、僕久しく足下の識と徳とを敬慕したりしもの、図らずも『友人』を以て相許さるゝに至りしこと、特に当時の僕に在りては望外の光栄となせる所也[81]

ジャーナリストとして時事問題に関する言説を『毎日』紙面に掲載することに加え、木下は以前と同様、様々な時事問題に関する運動に積極的に取り組んでいる。過去に参加した廃娼運動と選挙運動に加え、木下は足尾鉱毒問題にも関与している。

一八九八年九月の渡良瀬川大洪水の影響を受け、予防設備への疑念を持った被害民は第三回の大挙押出しを行ったが、結局政府は予防工事に問題はないという自説を堅持したため、手ぶらで帰ることとなった。洪水で農作物などの被害が深刻になるにつれて、一九〇〇年二月一三日、被害民側は渡良瀬川改修を名目として、同じく第四回の大挙押出しを決行した。しかし、途中で被害民が多数逮捕されるという川俣事件が起こり、被害民の声は押さえ込まれた。

川俣事件の翌日には、社長の島田の指示により、木下が『毎日』を代表して足尾鉱毒被害地の現地調査を行った。福井が述べたように、木下の現地調査は足尾鉱毒問題との本格的な関わりの始まりであった[82]。一方、島田が入社一年目の木下に「俄かに『足尾鉱毒問題』解釈の重任[83]」を託したことから、島田が木下に高い期待を抱いていたことがわかる。以下の木下の回想は、理想と使命感を持つ三一歳の木下が『毎日』と足尾鉱毒問題を舞台として活躍し始めたことを物語る。

私は信州の山の中から出て来て、毎日新聞記者になって、未だ間もない頃でしたが、社長の島田三郎先生は、私に鉱毒問題の取調を命令されました。足尾鉱毒事件の名は、私も故郷で聞いて居りましたが事件の内容は少しも知りませんでした。私は白紙状態で直ぐに出発しました[84]。

**表３　1900年の木下の足尾鉱毒問題をめぐる『毎日』論説・感想**

| 掲載日（連載数） | タイトル |
|---|---|
| 2.17 | 「佐野だより」 |
| 2.19 | 「鉱毒飛沫」 |
| 2.19 | 「霧が城にて」 |
| 2.26 | 「群馬県警察署の取消申込」 |
| 2.26～3.17（17回） | 「足尾鉱毒問題」 |
| 6.12～6.14 | 「鉱毒事件の成行」 |
| 10.30 | 「足尾鉱毒の新問題」 |
| 11.5 | 「足尾鉱毒問題の内情」 |
| 11.6 | 「鉱毒問題と警官」 |

（出典：『毎日新聞』[86]をもとに作成）

そして、二月一七日には「木下生」の名で「佐野だより」と題された、足尾鉱毒問題を今後本格的に取材・報道する旨の予告的な記事[85]が、『毎日』紙面に掲載された。これは木下の足尾鉱毒問題をめぐる言論の発端となった。以下の**表３**は、一九〇〇年の木下による足尾鉱毒問題をめぐる『毎日』紙面の論説などをまとめたものである。

「佐野だより」の冒頭で記したように、木下は、足尾鉱毒問題を「工業国たるべき日本」の「我が国運の障害」として認識したのである。「佐野だより」を皮切りに、現地調査が進むにつれて、木下署名の「鉱毒飛沫」という報道記事が一九日から掲載され、続いて二六日から三月一七日にかけて「足尾鉱毒問題」が一七回連載された。六月には、連載の「足尾鉱毒問題」に修正を加えた『足尾鉱毒問題』という冊子を刊行しているが、被害民を苦しめ、憲法を侮辱する政府の姿勢を否とする島田の序文を付して、一層の世論喚起の役割を果たした[87]。そこで、本稿では、紙幅の制限上、重要な社説をまとめた『足尾鉱毒問題』の内容と同著の島田の序文を分析することで、足尾鉱毒問題を報道しはじめて間もない木下と島田の見解を比較する。

まず、この時期の木下の足尾鉱毒問題をめぐる見解を詳しく

検討したい。『足尾鉱毒問題』の緒言に注目すれば、木下は、「今日我国の学芸は、鉱毒防禦の道に就いて、未た之を研究するに足らざる乎」としたように、鉱毒予防のための技術の不備と、「是れ豊国家の怠慢にして」と政府の行政的怠慢を指摘したことがわかる。さらに木下は緒言で、惨状は「人為の結果」であると述べることで銅山・地方政府の不作為により拡大した被害状況を明確にし、足尾鉱毒問題を解決しないなら「立憲国の実」や「文明社会の効」はどこにあるのかと、政府の対策の不備・不足を鋭く指摘し、「国家当然の職分」の履行を求めた。[88]

しかし、足尾鉱毒問題について、ジャーナリストとしての木下は自らが「全然無資格」であることをも自覚する。木下は「自己の分限」にしたがって発言し、「常識もて了解し得る限りを尽くして、他は世の専門家の鑑定に委任せんと欲するなり」と記すにいたった。

> 此の機会に於て疑問解釈の端緒を与へんと欲し、即ち余に向て実地調査の任を委することとなれり。然れ共若し此の任に当らんと欲せば、少なくも鉱業及び農業に関する、相当の智識を要するなり。而して余は此点に於て、遺憾ながら全然無資格なることを自白せざるべからず[89]

さらに『足尾鉱毒問題』の本文では、木下は「足尾銅山」「渡良瀬河岸」「鉱毒問題の切迫」という三章で、調査結果と足尾鉱毒問題の歴史を踏まえ、問題状況を検討しながら今後の解決を求めた。具体的には、鉱山側が政府の予防命令を履行していないことを指摘するとともに、政府の予防命令について「命令ありて設計なし」「学理的設計に非ず」などと強く批判した。また、以前の示談契約の無効を宣言する一方で、鉱山の具体的な処分方法については、足尾銅山で仕事をしている労働者の立場から、以下のように操業停止論を非難していた。

純ら銅山に依て其の生命を支ふる者は所員と坑夫と其家族とを合せて一万六千五百に上ぼれり、鉱業の停止は直に被害の荒地をして蜜流れ乳滴ることを得せしむるに非ずして、たま偶々一方山中に於て男女老若一万六千の餓鬼を生み出だすに過ぎず、頭数によりて是非の采配を上ぐるは人道の真義に非ず、（中略）故に此際政府は除害問題として左の講究調査を怠るべからず[90]

また、木下は政府にさらなる行動を求めることを目的として、被害地に対する「積極的及び消極的の二種」の解決策を提唱している。「消極的善後策」としては、「鉱毒劇甚地に対する地租免除」「鉱毒軽微地に対する地租軽減」「免租減租より来る納税資格消失に対する公権認許」という三つを挙げ、「積極的善後策」としては、「鉱毒耕地を恢復するが為に、被害地人民をして適宜に組合を組織せしむべし」という組織化と、「恢復期限を予定して、国庫は年々恢復費用を該組合に補助すべし」という国庫補助の二つを急務として、さらには「農学家理学家の専門的智識」の応用をも求めている[91]。その後、同年一〇月三〇日には「足尾鉱毒の新問題」、一一月五日には「足尾鉱毒事件の内情」を掲げ、依然として政府の調査を求めるとともにその行政的怠慢を批判した。

次に、島田の『足尾鉱毒問題』序の以下の内容から、島田は、川俣事件をきっかけに、明治政府の予防命令では鉱毒を依然として解決できないため、苦しんでいる被害民の状況を痛感し、中央政府の行政的怠慢を批判したことがわかる。

嗚呼明治政府は陛下の赤子を棄てゝ、之を保護の外に置かんとする乎、（中略）二者能く両立すべしとせば、政府は精密に防害の方法を定め、厳粛に其施行を促すべし、既往の損失は之を補償し、将来の危害は之を防御せざる可からず、若し其地勢事情此二者の両立を許さざる場合ありとせば、其利害の大小を計較し、或は甲を遏めて

乙を全くすることあらん、或は甲をして乙を償はしめ、全局に於て国利と私権を保全し、以て経済民生の安寧を期することあらん。何れにしても、之を抛擲して人民の愁苦を看過するは、政府至大の怠慢罪責なり

また島田は、農業と鉱業という二者が両立できるのであれば、明治政府は防止策や改善策を導き出して推進すべきだと主張し、両立できない場合は、鉱業に依頼する「国利」と被害民の「私権」をできるだけ保全すべきとの意見を持っていた[92]。

山本が述べたように、「陛下の赤子」の被害民を放置している政府は天皇と憲法を侮辱していることになるとして、島田は天皇制や立憲制との関連でこの問題を位置づけ、政府攻撃の論拠にしていた[93]。この主張は、一八九七年時点の『毎日』にはみられなかったが、以降の『毎日』における政府批判の最大の論理となる。

島田の見解について、山本は「鉱山の営業停止がありうることを示唆しながらも、被害地の放棄、被害民の移住などについてはいっさい言及していない[94]」と指摘している。このような最悪の事態を想定できない島田にとっては、「害毒の存在は事実にして、其害毒の実状真因は未だ分明明確ならず[95]」という状況では、一九〇〇年という時点で明治政府をある程度期待していたと推測される。かすかな期待が持たれながらも、島田は

此の如き事件、帝都を距ること、僅に二十余里の地に発し、十有余年を経て解決せられず、（中略）而して窮民の愁訴するあれば、警察と司法との力を籍りて之を強制鎮圧す、（中略）十年一日被害民のために號呼せし田中氏は、此案件を党争の問題とするを患へて、多年縁故ある政党と分離せり、而かも私利の情念に満たされたる議会は、冷然氏の聲に耳を傾けず、官舎を旅寓とする官吏は其責の誰れに帰すべきを知らざるが如く、氏を透して發する被害民の愁訴は、空く議場の四壁に反響するのみ[96]

と言ったように、川俣事件での警察や政府の不当な暴力に対しては失望を感じていた。同時に、島田が述べたように、議員の田中が議会で被害民のために繰り返し足尾鉱毒問題について訴えたが、議会に無視されたという苦境においては、田中の立場に傾斜する萌芽さえみせた。島田は翌年、政府の態度と被害地の深刻を再び目の当たりにしたとき、中立の立場から被害民側に明確に転換した。さらに、島田は足尾鉱毒問題を述べながら、木下の「両毛の野を跋み、渡良瀬の水を渉り、足尾の雪を冒」すほどに力を尽くしたことを高く評価している。[97]

上述の分析を通じて、島田・木下のいずれも中立的な態度で、足尾鉱毒問題ができるだけ早く解決されるのを望んでいたことがわかる。つまり、言論人としての原則、足尾鉱毒真相の探究、政府の行政的怠慢の批判、被害民への同情について、二人はほぼ一致していた。山本が述べたように、両者のイデオロギーと言論観が、一九〇〇年以後の『毎日』紙上には色濃く反映されるようになったのである。[98] しかし、鉱山の具体的な処分方法に関しては、島田が最初の非停止論から一時停止論に幾許ながら転換したが、木下は非停止論を唱えていた。厳密に言えば、両者が鉱山処分について明確な見解を出さなかったこの時期には、真相の解明と政府の積極的な措置という最も核心的な点について見解が一致しているのである。

## ㈡　被害地臨検

川俣事件の発生から『毎日』は鉱毒報道を紙面において広く展開したが、その本格的な報道は、被害地臨検と天皇直訴事件の起きた一九〇一年一〇月と一二月前後になされた。東海林によれば、同時期にもっとも熱心にこの問題を取り上げたのが『毎日』であった。[99] 実際に、鉱毒世論の沸騰は、足尾鉱毒問題に強い関心を示す島田と木下が推進した結果である。

看板記者の木下が『毎日』紙面で政府を批判する一方で、政治家の島田が議会で政府を批判している。木下が強い

訴求力のあるペンで、島田が議会質問という形で、足尾鉱毒問題の解決にそれぞれ力を入れて取り組んだ。政治家の島田が一九〇一年三月一五日に議会において「足尾鉱毒に関する質問」を次のように行っている。「官吏は無責任ではないか。政府が言っていた除毒装置は粉鉱採集機であり、鉱毒予防の効果はない事がわかった。其の責任はどう取るつもりなのか」。こうした質疑によって、足尾鉱毒問題の責任を追及したのである。その責任所在の明確化こそが、足尾鉱毒問題の解決につながるのだと唱えていた。[100]

川俣事件をきっかけに、弁護士の働きかけなどにより、東京控訴院は一九〇一年一〇月に被害地臨検を行った。被害地臨検には『毎日』『日本新聞』『萬朝報』など八社計八人の記者が同行するとともに、それらの記事は足尾鉱毒問題の紙面をさらに拡大させていった。

論説「一大怪報」で木下は、「足尾鉱毒事件なる者は社会の怠慢と政府の罪悪とを包蔵せる多年の疑問」であるのに対して、「鑑定専門家の報告は未だ脱稿に至らずと雖も、鑑定の結果は俗眼の推測する所よりも更に甚しき程度を証明するに過ぎざるべし」と断じ、被害地臨検の「声を聞きて如何に多くの紳士が喫驚狼狽したるかを思ひ見よ」と皮肉った。さらに、「足尾銅山臨検を食ひ止めんと苦慮する者」は、「古河市兵衛のみに非ざるなり」と批判した。この論説によれば、木下は被害地臨検を通じて、過去一〇年間にわたって足尾鉱毒問題の真相が明らかになり、問題が根本的に解決されることを強く期待していたのである。[101]

専門家の鑑定書が鉱毒原因を明確にしてからは、『毎日』紙面に鉱毒の文字が登場する回数がしだいに増加したが、あわせて被害地実態の記事と政府責任を追及する論説を展開するようになった。具体的には、「鉱毒問題は国家の沈黙を許さず」という社説は、「鉱毒問題は常に私人の苦情の如く世に聞へて、国家は殆ど痛痒相関せざる者の如し、是れ甚奇怪の次第なり」[102]として、政府の対応について疑問を呈した。社説「咄々怪事とは鉱毒問題の顚末なり」は、政府の責任を追及していた。[103]

田中は議会で演説を行う一方、神田青年会館などでの講演、有志の知識人・婦人らによる被害地への案内などを通して、足尾鉱毒問題の実情を世論に訴える努力を重ねていた。[104] 山本が述べるとおり、田中と被害民の行動を抜きにしては『毎日』の鉱毒報道はまったく不可能であり、[105] 一方で鉱毒世論の高揚は『毎日』のキャンペーンなくしては不可能であった。[106] 一一月八日、島田は田中の案内をもとに被害地を視察した後、木下と今後の方向について以下のような意見交換を行った。

> 驚いたのは、二、三年前に見た村々が、殆ど迹方もなく零落して居る。此の窮民は懶惰でもなく天災でもなく、全く政治の罪悪の結果で、社会は是れが責任を負担せねばならぬ。（中略）従来の鉱毒問題と云ふものは、有志家の政治運動であったが、是とは全く関係なく、同胞愛の発動として、婦人の手に信頼したい。
> 僕は熱心に賛成した。（中略）斯かる社会的方面に希望ある婦人と言えば、基督教婦人矯風会の外は何も無い。婦人矯風会と云ふものは、随分長い歴史を持って居るものだが、年々公娼廃止及び禁酒の請願書を議会へ儀式の如く提出する外には、殆ど何もして居ない。僕は此の矯風会と云ふものに一つ精気を吹き込んで、社会の活力にしたいと云ふ希望を抱いて居たので[107]

島田は被害地の状況を「政治の罪悪の結果」として捉え、社会的・道徳的問題という視点から「同胞愛の発動」で解決すべきだと述べた。新藤泰男（以下、新藤）によれば、島田は木下と共に、基督教婦人矯風会、知識人、学生たちに働きかけ、「足尾鉱毒問題の啓蒙・救済運動の突破口」を切り拓いたのだった。[108]

一方、島田と意見を同じくした木下は五日後（一三日）、『毎日』の紙面に「慈善と罪悪」を掲載した。以下では、救済の慈善活動を「婦人の仁」として捉える見方を批判しながら、「社会進歩」を目的として婦人の慈善活動に取り

組むことを表明したことがわかる。

鉱毒問題なる者は明治社会の一罪悪史なり、今日旧庄屋の妻君をして凍死の運命に臨ましめつつある所以の者は、社会と国家と共に其罪責を免れざるなり、故に若し此の窮民に対して慈善の手を伸べんと欲するもの、只だ浅薄なる感情の駆る所となるのみにして、更に其の根源たる社会的罪悪に公憤を発するなくんば、是れ古人所謂「婦人の仁」に過ぎざらんとす、吾人は社会進歩の為めに常に婦人の発達を督促する者なり[109]

島田と木下の呼びかけにより、一一月二九日には神田青年会館で鉱毒地救済婦人会の設立演説会が行われた。当日、予想以上の成功をおさめた現場の状況に対し、木下はこの時の模様を、のちに「実ニスバラシイ集会デシタ。私ハ自分デ驚愕シタ程デス。（中略）意外ナ好成績デシタ」[110]と回想している[111]。

基督教婦人矯風会を通じて、潮田千勢子（以下、潮田）はキリスト教徒として、廃娼運動などの社会活動に取り組むとともに聖書に基づいたキリスト教教育と伝道を行ったが、そこで島田らは、鉱毒地救済婦人会の会長に選ばれた潮田や他の主要メンバー（例えば島田の妻の島田信子、木下の妻の木下操子、『毎日』記者の松本英子など）とともに、救済活動に力を注いでいる。こうして、島田、木下、そして鉱毒地救済婦人会とプライベートな関係が足尾鉱毒問題に結びつき、鉱毒地救済へと展開していったのである。

鉱毒地救済婦人会が行った事業は演説会の主催、金品の寄贈・援助、被害地少女・婦人の教育、被害地病人の入院施療という四つの項目に分けることができる[112]。特に、演説会では、島田と木下が雄弁をもって足尾鉱毒問題を強く訴えたり、大きな反響を呼んだりしている。

以下の**表4**からわかるように、鉱毒地救済婦人会は演説会を主催し、時には他の団体の支援を得た。主催者の顔ぶ

れから「神田青年会館」「日本橋教会堂」などの主催場所まで、キリスト教の占める比重の大きさが特徴的である。一八八六年に植村正久から洗礼を受けた島田は、ユニテリアン派に傾斜したが、キリスト教的人道主義のもとキリスト教のほかの宗派とも互いに協力している（例えば、廃娼運動における弱者の救済及び足尾鉱毒問題の被害民救済など）。島田も木下もクリスチャンであったが、島田のほうが木下よりも『毎日』の鉱毒世論形成の実質的な担い手となった。[113]

また、島田と木下らの演説は聴衆を大きく感動させたようで、例えば当時学生だった河上肇[114]が、一二月二〇日の演説現場で外套、羽織、襟巻きを寄付し、翌日には毎日新聞社に匿名で衣類を届けるということすらあった。[115]

続いて、**表5**が示すように、島田と木下は一九〇二年に鉱毒に関する演説会にも参加していた。高橋が指摘した通り、一九〇三年の総選挙における島田の苦戦には、演説会などの鉱毒運動が影響している。[116] 同時に、古河の銅山経営を資金で支援した渋沢栄一は島田に対し、鉱毒運動の中止を勧告したと指摘している。[117] 以上のことを踏まえると、政治家の島田にとって足尾鉱毒問題を解決することの困難は、想像にかたくない。一九〇一年の演説会と違う点は、この時期の演説会が東海・関西地方で開かれたことである。また、関西での遊説は通常の演説会とは異なり、通行人など不特定多数を対象にした斬新なものだったため、様々な反響を巻き起こし、鉱毒世論の動向に大きく作用した。[118] さらに、演説会の開催と募金の現状などを伝える記事が『毎日』紙面には連日掲載されている。

### ㈢　天皇直訴事件

救済演説会が頻繁に開催されたとはいえ、足尾鉱毒問題の根本的解決を目的としていることを決して忘れてはいなかった田中は、一九〇一年一二月一〇日に、天皇崇拝の傾向のある幸徳[119]の起草した直訴状を持って、議会開院式から還幸する途中の天皇へ、足尾鉱毒問題を陳情するため直訴を決行した。しかしながら、警察官に取り押さえられて失敗した。天皇直訴事件は鉱毒世論を沸騰させ、同月の学生鉱毒地視察や、路傍演説などの被害民救済運動などを引き

## 表４　1901年の足尾鉱毒被害民救済のための演説会の一部

| 日付 | タイトル | 主催 | 場所 | 弁士 |
|---|---|---|---|---|
| 11.1 | 社会問題足尾鉱毒演説会 | 鉱毒有志調査会 | 神田青年会館 | 島田 |
| 11.29 | 足尾鉱毒窮民救助演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 神田青年会館 | 島田、木下 |
| 12.6 | 鉱毒被害民救済演説会 | 日本橋教会青年会 | 日本橋教会堂 | 島田、木下 |
| 12.11 | 演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 数寄屋橋教会堂 | 島田、木下 |
| 12.13 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 横浜市尾上町指路教会 | 島田、木下 |
| 12.15 | 鉱毒問題学術演説会 | 青年同志鉱毒調査会 | 芝公園弥生館 | 木下 |
| 12.17 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 芝教会堂 | 島田、木下 |
| 12.20 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 本郷春木町中央会堂 | 島田、木下 |
| 12.24 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 芝公園ユニテリアン協会 | 島田、木下 |

（出典：山本武利『公害報道の原点』の付表(120) をもとに作成）

## 表５　1902年の足尾鉱毒被害民救済のための演説会の一部

| 日付 | タイトル | 主催 | 場所 | 弁士 |
|---|---|---|---|---|
| 1.8 | 鉱毒問題演説会 | 栃木県下の東京専門学校々友 | 宇都宮市大川座 | 木下 |
| 1.12 | 演説会 | 婦人同志懇話会 | 千葉町日本基督教会堂 | 木下 |
| 1.19 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 横浜会館 | 島田 |
| 1.25 | 足尾鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 飯田町ユニヴァサリスト教会堂 | 島田、木下 |
| 1.30 | 鉱毒地救済演説会 | 正教青年会 | 神田青年会館 | 島田、木下 |
| 2.2 | 鉱毒問題演説会 | 早稲田鉱毒研究会 | 神田錦輝館 | 島田、木下 |
| 2.6 | 鉱毒救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 大津市弘道館 | 木下 |
| 2.7 | 鉱毒救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 京都市共楽館 | 木下 |
| 2.10 | 鉱毒地救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 神戸基督教会堂 | 木下 |
| 2.11 | 鉱毒救済大演説会 | 青年鉱毒救済会 | 神田青年会館 | 島田 |
|  | 鉱毒地救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 大阪青年会館 | 木下 |
| 2.13 | 鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済婦人会 | 名古屋美以教会堂 | 木下 |
| 2.14 | 鉱毒地救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 大阪市島之内教会堂 | 木下 |
| 2.15 | 鉱毒地救済関西遊説 | 鉱毒地救済婦人会 | 大阪青年会館 | 木下 |
| 2.23 | 出張鉱毒演説会 | 不明 | 栃木県藤岡町宝光寺 | 木下 |
| 3.16 | 鉱毒地救済演説会 | 鉱毒地救済会横浜支部 | 横浜会館 | 木下 |
| 3.20～21 | 鉱毒幻燈演説会 | 相州婦人矯風会 | 横須賀春若座 | 島田、木下 |

（出典：山本武利『公害報道の原点』の付表(121) をもとに作成）

おこした。

『毎日』の紙面では、この時期、現地視察報告、救助金募集、被害民の運動のほか、演説会、路傍演説、地方遊説などについての記事が満載されている。他の新聞に比べると、『毎日』の読者は足尾鉱毒問題に対する理解度はより高く、かれらの一部はたんなる同情をとびこえて、具体的に被害民を救済したいという欲求を抱いていたように思われる。[122]

田中の天皇直訴事件の前から、『毎日』の読者はすでに被害民の救済のために尽くしている。例えば、のちに社会評論家・小説家になる白柳秀湖は一九〇一年一一月五日に、一七歳の青年読者として『毎日』紙面に「十一月一日青年会館に於て鉱毒演説を聴き、暗涙一斗、悲痛の情察するに能はず。去って破詩一篇を草す」[123]と投書している。天皇直訴事件の後、一九〇一年一一月から一九〇二年二月分の「金円寄贈者」の一覧表[124]から、クリスチャンが圧倒的に多いことがわかる。多くのクリスチャンの読者から寄付金や投書が寄せられたのだった。このように救済という観点において、『毎日』とその読者は足尾鉱毒問題に対する歩調が一致していたことがわかる。

以下の**図1**からは、『毎日』の足尾鉱毒問題に関する論説・報道記事がほかの新聞と比べ著しく増加したことがわかる。このように『毎日』が同時期、足尾鉱毒問題を各紙のうち最も熱心に報道したことは疑いなく、『毎日』の報道が世論を沸騰させたといえる。こののち被害地臨検と天皇直訴事件をきっかけに、足尾鉱毒問題は社会においてますます大きな存在感を見せるようになった。

同時に、『毎日』の報道は「田中代議士の辞職と鉱毒問題」「田中正造翁の直訴」「田中氏の訴状！　鉱毒の謹奏表！」「鉱毒直訴事件」などの記事にみられるように、主に足尾銅山鉱毒反対運動の指導者であった田中をめぐって展開した。上述した政府を批判する報道からわかるように、『毎日』は一九〇一年末から政府側に最も批判的な新聞へと転換しており、その主張する鉱山停止論は田川大吉郎が述べるとおり、被害民のための屈強なる代弁者であり、[125]

**図1　足尾鉱毒問題に関する論説・報道記事数の推移（1901.10.1〜1902.3.3）**

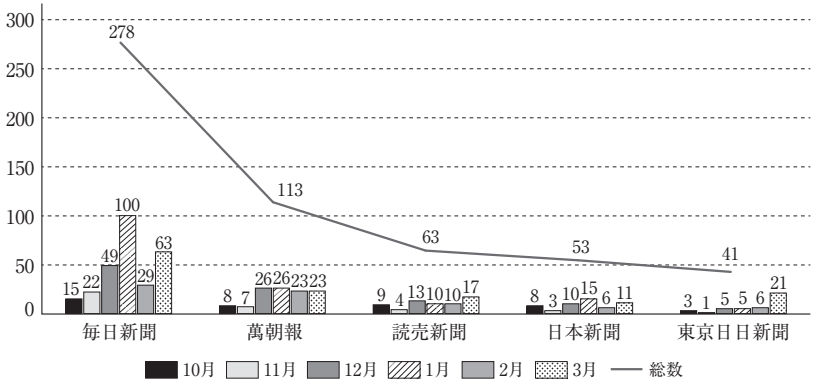


（出典：山本武利『公害報道の原点』の付表[126]をもとに作成）

被害民側の田中の主張をも強力に代弁するようになった。一九〇二年一月四日から七回連載された無署名の「足尾鉱毒処分論」は、『毎日』が鉱山停止論をはっきりと表明した最初の論説として重要である。

> 吾人は去る三〇年には、尚ほ予防工事を効功あるべしと信じて、停止説に與みせざりし者なるを見よ。而して今日は国土民生の為めに、一刻も停止を猶予す可からずと断言して、一点の疑ひを存せざる者なり

政治家の島田は、田中の代わりに議会で足尾鉱毒問題を追及し続けたのである。この時期の『毎日』の論説は、政治論、特に憲法論（天皇制との関係を含む）を中心として展開されるが、それらから、政治家であり、『毎日』を統括する社長であった島田の思想を推測することができよう。島田は、川俣事件、被害地臨検、天皇直訴事件などの影響を受け、被害民の人権無視は憲法違反であり、ひいては天皇制と日本帝国を崩壊させるものだという論理から、被害民の人権を軽視する政府の行政的怠慢を、憲政擁護の立場から批判したのだった。さらに、以前は予防工事の効果に期待して停止論に賛成することはなかった一方、一九〇二年一月四日には停止論に転換することを明言した。

天皇直訴事件といえば、田中は命を賭ける直訴のことなどを想うとき、寝つけなかったようである。[127] それに対し、島田の回想によれば、

弁護士とか新聞記者が大いに努力してこれを助けた。余も友人としてその人々の中に加わった。（中略）田中翁も殆んど寝食を忘れて奔走をしておったのであったが、夜に入って寝れないと云うので、夜中には酒を飲んでいるから、余は田中翁に言ったのであった。今此の事件について大勢の人の利害を身にせおっている所の中心人物ではありませんか。貴方の精神に動かされて、弁護士も弁を振えば新聞記者も筆を揮うのである。その中心人物は誰であるかと云へばつまり貴方に免じて力を惜しまず心を労しているのである。総ての者がみな貴方の精神に動かされてやっているのである。その中心人物の貴方が、酒のために身体を害するようなことがあっては、それこそしょうがないではございませんか、と色々話をしたのであった。[128]

と記している。島田は常に、田中に体に気をつけてお酒をやめるよう忠告した。多くの人々が田中の影響を受けて足尾鉱毒問題の解決に一生懸命に取り組んでいる状況との利害関係に焦点を当て、お酒を飲むことで「中心人物」の田中が何を失うのかをまず考えないといけないと島田は主張する。田中の禁酒談から、島田が足尾鉱毒問題の解決に向かって努力し、田中と同じ立場に立ってきたことがわかる。

特に、上述のように、「人権無視は憲法違反である」という憲法論を主な基盤としている島田は、田中の終始一貫している主張に同調する。田中にとって憲法は、人民が権力者に「切り捨て」にされないことを保障するものであった。[129] つまり、憲法は人民に安全を保障するものであると田中は主張し、それを基に操業停止論を堅持している。他方、島田より先見の明を持つ田中は、足尾鉱毒問題を「いのち」の問題であると認識し、まさに近代文明の本質そのもの

に由来する普遍的問題と把握したのである。[130]

一方、木下の反応を見てみよう。上述した学生鉱毒地視察及び学生の路傍演説が盛んになるにつれて、木下は一九〇二年一月一日に、『毎日』紙面に「仰げ新日本の曙光　学生の熱血沸く」を掲載し、学生の行為を高く評価した。だが、学生の活動が政府に禁止されると、木下は四日に掲載された「日本文明の大汚辱」で「政府の狼狽」と批判した。

田中の直訴行為については、木下は一月一五日に『六合雑誌』に、「社会悔悟の色」という論説を掲載した。明治青年の木下は、田中の直訴を「立憲国共通の原則に違反し」、天保老人の田中の「旧式の尊王心」を強く批判した。木下は、天皇も憲法内の存在であり、国民はそこから逸脱した役割を天皇に求めるべきではないと考えていたからである。[131]木下は、田中の足尾鉱毒問題に関する全ての行動のうち、直訴行為のみ次のように批判したのだった。

（直訴は―引用者）立憲政治の為に恐れるべき一大非事なることを明書せざるべからず、何となれば帝王に向て直訴するは、是れ一面において帝王の直接干渉を誘導する所以にして、是れ立憲国共通の原則に違反し、又た最も危険の事態とする所なればなり、（中略）頭に霜を戴ける六〇余翁の田中の脳中、専制時代の尊王心を包蔵すべきは吾人が明言して差支なき所なり、最後の判定を帝王に要求するは是れ旧式の尊王心より来れる自然の結果なり、而も吾人が田中の行為を立憲時代の一大怪事と見なす所以[132]

木下の批判に対し、田中は一九一三年三月一八日に木下に宛てた書簡で、「今日ハ今日、未来ハ未来、先ヅ今日ハ今日の考ニて候。明日の考ヲ以テ今日ヲ等閑ニすべからず」[133]と反応した。田中にとって、遠い未来における理想の実現よりも、今日の問題の解決が緊急の課題なのであった。[134]三浦顕一郎は、田中の行動は立憲主義の原則に反して天皇

親政への道を開く可能性のあるものであったが、田中にはすでに議会や政党には期待できないという想いがあり、何よりも立憲主義の実現を待っている間に人々が死んでいっているという切実な焦燥感があったと述べている。[135] 足尾鉱毒問題の解決が滞るにつれて、立憲君主制的天皇観を持っていた田中が最悪の場合の救世主としての天皇に助けを求めるという意識が高まってくる。

なぜ木下の一九〇二年の批判に対し、田中は一九一三年になって天皇へ直訴した理由を木下に弁解したのか。田中にとっては、弁ずるよりも、一刻も早く被害民を救済しながら、足尾鉱毒問題を解決することが優先されるはずである。田中は議員辞職前にしばしば議会演説で自分の焦る気持ちを伝え、政府の無責任なやり方に立腹している。田中は木下が自分の意図を理解していないと不満を抱いていた可能性がある。天皇直訴事件という時点で、木下より、島田のほうが田中の理解者であった。

### ㈣　鉱毒報道の衰退

被害地臨検と田中の天皇直訴事件などによる鉱毒世論が一気に沸騰したことで、政府は一九〇二年、第二次鉱毒調査委員会を設置したが、『毎日』紙面は第二次鉱毒調査委員会に対し不信感を示す論説を掲載した。例えば、同年二月七日の「誠意なき調査の効力」と二月二六日「調査に借口して急務を怠る勿れ」などが、それである。すでに鉱毒の原因が確定していることから、調査の意味はなく、操業を停止するべきだと論じた。

第二次鉱毒調査委員会は調査報告書と「鉱毒調査委員会被害民生業及衛生状況に関する意見書」を政府に提出した。その中では、被害地の善後処分として被害民の北海道移住という見解を述べた。意見を踏まえた政府は、対露開戦前、鉱毒地そのものを遊水地に埋没させ、被害民たちを北海道に移住させることを計画した。[136] 一方、直訴を頂点に盛り上った世論も、一年が過ぎると鎮静化し、国民の関心は日露関係に吸いよせられていった」。[137] 一九〇三年という日露戦

争の直前、各紙面は急速に戦時色を強め、『毎日』や当時青年知識層間で強くなっていた人道主義的平和論・非戦論を展開した有力紙である『萬朝報』も非戦論から開戦論へと次々に転向した。日露戦争が始まると、紙面は戦争の状況に関する報道が満載されるようになったため、世論の関心は戦況へ集中するようになった。一九〇四年に日露戦争が始まった後、遊水地化の計画に基づいて、谷中村を中心に栃木県が一九〇五年から買収を進め、一九〇七年の強制執行により谷中村にさらに残存する家屋を取り去った。そしてついに一九一一年には、谷中村に遊水地が造られた。

政府の巧妙かつ強硬な対策と戦争の影響により、鉱毒に関する報道量は減少し、したがって足尾鉱毒問題への世論の関心も低下していった。足尾鉱毒問題に対する『毎日』の報道もまた、衰退したのである。一九〇三年～一九〇六年までの『毎日』の紙面では、谷中村問題について論説が断続的に掲載されるに過ぎなかった。

日露戦争直前の一九〇三年五月、島田・巌本善治（キリスト教の精神に基づく女性教育の推進者）・本多庸一（日本基督教青年会同盟初代委員長）・田中弘之（仏教徒）の四名が総代として、操業停止が急務であるとして、桂太郎首相に面談し、意見書を提出した。このような努力にもかかわらず、政府ならびに県当局によって、被害民に不利な決着がつけられている。[138] 同年六月一二日からは「鉱毒問題は国家の大問題なり」という社説が計六回の連載をみていた。今後様々な地域で起こるであろう鉱毒問題については、基本的な方針を立てることを「政府に要求し、併せて国民に此問題を軽視せざらんことを警告する者なり」[139]と指摘している。

また、木下の論説に注目すれば、以下の三つが『毎日』紙面では足尾鉱毒問題に関する最後のものである。具体的には、七月六日、木下は鉱毒救済婦人会の会長であった潮田の死を悼み悲しむ気持ちをこめ、「故潮田千勢子」という文章を執筆した。ここでは、鉱毒救済に取り組んでいた潮田を次のように評価した。

公衆の前に立ちしこと幾回なりけむ、更に其の集め得たる社会の義財を担ふて寒天、鉱毒の荒野を跋渉し、堅氷

深雪の間、草鞋を穿ちて病者窮民を慰藉奨励したるの勇気に至ては、壮者尚ほ且つ及ぶ能はざるものありしなり[140]

同月二五日、木下は『毎日』紙面に「鉱毒問題の将来」を掲載した。具体的には、「政府最後の無責任」「現に大毒源を問はず」「災禍拒ぐべからず」といったように、政府の足尾鉱毒問題についての対策の目的を強く批判しながら、「此の大毒源に向ては一切沈黙の方針を採用せり」という政府の態度を指摘した。

政府が鉱毒問題に処したる既往の罪悪は、今や吾人の指摘を要せざる所なり、最近に於ける鉱毒調査会なるものが、如何に目前一時を糊塗するを以て其方針となしたるかも、亦た多言を要せざるなり（中略）足尾山上の鉱業が到底利根流域の沃野を毀害せずんば止まざるの理は、常識あるもの丶推定するに苦まざる所なり、然れ共鉱業者の利を計ることを知りて其他を顧みざる官人等のみ只だ強て之を不問に付せんとす、故に彼等は『除害工事』に依りて以て鉱毒問題を埋葬せんと欲するなり[141]

実際、一九〇三年の鉱毒地における豊作を政府は予防工事の成果であるとして強調し、鉱毒は減少したと結論づけたが、田中は、豊作の原因は洪水による山崩れで、新しい土壌が被害地にかぶさったためだと主張した。また、木下も田中の説を支持する論説「鉱毒地の豊作に就て」を掲載し、鉱毒の減少という政府の結論を否定した。

今年意想外の豊作を呈し、然かも他の無毒地に比して一層の豊穣を見たること是れ尋常の理由ならざることを推察すべく、是れ全く昨秋の洪水が山奥の新土を持ち来りて毒土上に堆積したる結果に外ならず、去れば此の奇蹟は足尾銅山が最早や鉱毒問題より取除かれし証拠とはならず[142]

山極圭司の解説によれば、島田及び『毎日』が主戦論に転じたことで木下は退社を申し出た。しかし島田は「思想の自由だ。君は君の信ずる事を為せばよい」と言ってとりあわなかったため、木下はそのまま『毎日』に留まることになった。その後、木下は連載小説を引き受けることとなり、一九〇四年一月一日から三月二〇日まで「火の柱」を連載したのである。連載中の二月一〇日には戦争が始まり、『毎日』にも勇ましい戦争記事がおどったものの、その中で木下は堂々と「火の柱」という反戦小説を掲載した。[143]

日露戦争下の『毎日』の紙面では、足尾鉱毒問題に関する島田の論説が減少傾向にあるものの、足尾鉱毒問題には依然として注目していた。島田は谷中村買収を阻止しようと、一九〇五年一月三〇日の『毎日』紙面に「鉱毒問題の余殃　全国の義人に告ぐ」と「谷中村買収断じて不可也」という記事を掲載した。一九〇七年一月末に谷中村の土地収用法を適用する旨の公告が出された際も、島田は憲法論に基づく人権無視という視点から政府の手法を厳しく追及したが、同年六月末より七月五日までの七日間にわたって谷中村が強制破壊されるにいたる。興味深いことに、この強制破壊の直前という時点で、島田は六月五日に大隈に宛てた書簡で、「旭川町に遊郭設置の問題起り町村大に苦闘中に御座候。是亦政界腐敗の一証と奉存候」[144]と述べつつ、足尾鉱毒問題には言及していない。第二章で分析したように、大隈の政策は富国強兵と殖産興業という国家目標を目指すものにほかならない。島田は大隈の考えをよく知っているので、書簡で足尾鉱毒問題に関して触れていないと考えられる。

他方、木下は、一九〇五年の政府による谷中村の買収に対し、同年三月二六日には『直言』の紙面に「鉱毒地人民の哀訴」を掲載し、「無智無力の村民も此乱暴政治に黙従すること能はず、今や村民一致して断じて政府の買収に応ぜざるべきを盟ひ、一面には自ら進んで堤防築造に着手せると同時に、普く義士仁人に向て土地の実況視察を泣訴することとなれり」[145]と主張した。

そして一九〇六年二月一〇日、木下にとって足尾鉱毒問題に関する最後かつ絶望的な記事となる「嗚呼、義人の

声」が、キリスト教社会主義の雑誌『新紀元』の紙面に掲げられ、「輿論は鼎の沸くが如くに憤起せり、然れ共政府は黙して微動だもせざりき、其常に静かに画策する所の者は、則ち社会の眼を逃れて窃に此の難題を埋没せんとの一事に在りき」として、「古河鉱業会社」の副社長に就任した原敬が「今や新内閣は其内務大臣」となっていることについて、「田中翁叫んで曰く『皆ンな、気を付けろよ、泥棒が這入ったぞ、泥棒が這入ったぞ』[146]」と訴えた。

## ㈤ 小　括

一八九九年までに足尾鉱毒問題は既に拡大していたが、一九〇〇年の川俣事件と一九〇一年の天皇直訴事件を契機に、足尾鉱毒問題の深刻化という状況が生じた。川俣事件では、被害民が警察に取り押さえられたことで抗議活動は失敗に終わったが、足尾鉱毒問題はその後、天皇への直訴という出来事を経てさらに大きく注目されるようになった。田中の天皇直訴事件こそが『毎日』の鉱毒報道に一層のキャンペーン的性格を帯びさせ、その論調を鉱山停止論へと傾斜させたのである[147]。田村紀雄は、論説・報道記事はもちろん、足尾鉱毒問題に関する運動にとって、演説会が長期にわたって有効な言論・表現の手段となりえたと述べている[148]。また、島田と木下はキリスト教の「同胞愛」という立場から、演説会という形式でも鉱毒地救済の活動に取り組んでいた。

しかしながら、対露開戦を背景に、政府は近代化にとって不可欠な銅を十分確保するために、依然として足尾鉱毒問題を解決しないまま谷中村地域を遊水地とすることを決定した。一方、一九〇四年～一九〇五年の日露戦争前後、『毎日』紙面の多くを戦争報道が占めるようになったために、足尾鉱毒問題についての報道は急速に減った。足尾鉱毒問題の報道を率いる役割を果たし、世論喚起に大きく寄与した『毎日』は、日露戦争に関する報道の激しい競争のの、販売収入を減少させ、経営状態が悪化した。さらに、山本が指摘したように、島田のキリスト教的潔癖さは、三面記事の中心である花柳種を紙面から排除させることになった[149]。

一九〇六年、一日平均約一七万六〇〇〇部（一八九四年より八倍以上増加）を発行する『報知新聞』と比べても、一日平均約一万二五〇〇部（一八九四年より一六〇〇部増加）を発行する『毎日』の経営が続けられない状態であったのは明らかである。そのような背景の下で、『毎日』はついに、同年七月には『東京毎日新聞』へ改題された。それに加えて、木下が母の死と社会主義運動への絶望をきっかけに運動から退き、毎日新聞社も退社した。[150]

石川のテコ入れが功を奏し、一九〇七年一一月には『東京毎日新聞』の一日平均発行部数が二万四〇〇〇部へと回復した。[151] しかし、経営の立て直しは容易ではない。『東京毎日新聞』は改題前の『毎日』と同じ、再び苦境に立たされた。島田は相変わらず『東京毎日新聞』の社長を務めたが、その存在感は薄くなっていた。改題後になると、島田が議会で演説しても、翌日の『東京毎日新聞』では記事にならなくなった。[152]

一方、『東京毎日新聞』は足尾鉱毒問題および谷中村問題に関心を持ってはいるが、紙面に掲載された新聞記事からは、きわめて消極的であったことがわかる。例えば、一九〇七年七月八日の「谷中問題の真相」では、「谷中村を遊水地とするのは姑息の解決策に過ぎない」と捉え、「谷中問題は決して終了したわけでない。（中略）根本的解決をさらに江湖仁人義士の努力に待ちたい」と示しているが、解決案の具体性を欠いている。

上述の分析から、木下は入社した一八九九年から一九〇一年までの間は島田と見解を同じくしていたが、天皇直訴事件と政府の対策などをめぐり、両者の立場にズレが生まれていった。島田と木下は結局、被害民の悲惨な現実の前で離別していったのである。

## 四　おわりに

本稿は、足尾鉱毒問題をめぐる島田と木下の見解を把握するために、『毎日』の新聞記事（「論説」「報道記事」「演説

会記事」）に着目した。また、足尾鉱毒問題の見解に対する島田・木下両者の思想がいかに共鳴し、またいかに対立・衝突したのかを考察し、島田と木下それぞれの見解をもたらした根本的な立場や思想を明らかにした。

キリスト教信仰や新聞報道の原則に注目すれば、島田と木下の見解は一致していた。具体的には、原因の未だ不明な被害状況に対する言論人としての慎重な態度及び専門家らの調査結果に対する期待、政府の行政的怠慢に対する批判、苦しんでいる被害民の窮状をキリスト教的「同胞愛」から救済する姿勢、政府の責任追及という点で、両者は同調していたと考えられる。

しかし、一九〇一年以後、木下が社会民主党の結党に参加するにつれてキリスト教より社会主義（厳密に言えば、社会改良主義）に傾斜し、一方で島田は基本的にキリスト教に立ったことで両者の思想にズレが生まれていった。また、田中の直訴に理解を示した島田に比べると、木下は、直訴という行為自体が王政復古の思想に災いされ、議会開設まで二〇数年も費やし、立憲政治の正常な発展を妨げたものであるとの立場から、田中の直訴に大きな不満を述べた。[153] 鉱山の具体的な処分方法については、島田は非停止論から停止論に転換したが、木下は最後まで停止論を明確に表明しなかった。

社会改良主義に傾斜した木下には、弱者への共感があったが、平和・平等な社会をつくるために一歩一歩前進することを目指していた。木下からすれば、もし鉱山停止をしたら、足尾銅山で仕事をしている労働者は収入がなくなり、ある種の弱者に陥ってしまう。これは、なぜ木下が最後まで鉱山停止を明確に表明しなかったかを説明できるものである。一方、島田の考え方について、商が指摘したように、島田は鉱毒問題の本質は「農工二業の衝突」にあるので、二者択一を迫る田中の理念とは異なり、それぞれを調和させ、両立できる方法を模索する努力が必要だと唱えていた。[154] 新藤によると、島田は、この世は善と悪の抗争の場で、完全に善のみの状態はあり得ない以上、その抗争と混在する状況において常に善が優位を占めるべきことを志向していたという。[155] このことから、島田がどのような社会を期待し

ていることがわかる。島田は常に道義、つまり道徳と正義が優位に立つべきことを目指していた。農業と鉱業との両立が難しい場合、鉱業を一時的停止させ、より弱者側（農業の被害民側）の利益を優先したのである。結局、両者とも理想を実現させる能力が自らにないことに苦しみ、理想と現実との間のギャップに衝撃を受けた。

特に、複数の役割を担う島田について、小川原が評価したように、信仰が道徳を支え、道徳が政治を支えるという信念が、キリスト者であり、政治家でもあった島田を支え、そして絶望させたのである。[156] それは同時に、言論人であった島田をも絶望させるものでもあった。『毎日』は、きびしい政府攻撃を行ったことで、政府からしばしば発禁処分を受けたのだった。[157]『毎日』が一九〇六年に改題されたのち、島田は一九〇八年末に『東京毎日新聞』の紙面に「愛読者諸君に告ぐ」という文章を掲載し、東京毎日新聞社長の役職を辞し、経営に携わる権利を同じ大隈系の『報知新聞』にすべてに譲渡して引退することを宣言した。武藤が述べるように、新聞記者・経営者としての島田のキャリアに終止符を打つ告別の辞であった。[158]

> 新聞記者は交際の術に長じ、諸種異色の人物を包羅し其意見を自家薬籠の物として、遍く世用に応ずるの伎倆を要す、社会各階級の事情を透看して、目撃耳聞の事悉く文となり、妍醜共に之を美化し、人をして之を快讀せしむるの能力あるを要す。自己の好悪を度外に附して社会の好尚を洞看し、時代の潮流に遡回して之を善導するの器度無かる可からず、且近年新聞の事業大に進歩して、社会の一大勢力となり、復た往時の小資本を擁して立つが如くなるを得ず、又零細の科を精算するの細心と巨資を運用するの商才とを兼ね有するを要す、自ら顧みるに予に於て一も之あらざるなり[159]

ここからわかるように、島田は新聞界に対し、社会的責任を果たすよりも、多数の読者を獲得するための営業本位

の雰囲気が広く及んだことに、失望感を表明したのだった。島田は長年にわたって「直言直筆、公明正大」などの言論の原則を堅持したうえで引退した。ただし、政治家であり、言論人であった島田の思想が反映された『毎日』や、それが改題された『東京毎日新聞』の退廃からは、中立・慎重という島田の年来の原則だけでは解決できない矛盾があったことがうかがえる。

もっとも、足尾鉱毒問題をめぐる腐敗した政治の改革について、島田と木下がどのように理解していたのか、本稿での資料の分析はなお十分でなく、島田と木下の周辺の人物（例えば大隈、田中など）及び、足尾銅山の経営者であった古河、お互いに利害関係がある大物政治家（例えば、陸奥宗光、井上など）について分析することで、足尾鉱毒問題においてこの二人の見解（特に腐敗した政治の改革について）が現実政治にどのような影響を与えていたのか、という点を明らかにする必要があると考えられる。それらを踏まえて、今後は島田と木下の足尾鉱毒問題に対する見解や人脈をより深く、立体的に描き出すことを課題としたい。

（1）工藤英一「足尾鉱毒事件における潮田千勢子：キリスト教の問題を中心として」（『三田学会雑誌』第七五巻第三号、一九八二年）、一三二頁。

（2）田中正造（一八四一年～一九一三年）は足尾銅山鉱毒反対運動の指導者、政治家。一八九一年、第二議会で足尾鉱毒問題を初めて取り上げた。以後、足尾鉱毒問題の解決にその生涯をかけて取り組んでいった。足尾鉱毒問題で被害民のため議会で奮闘したが解決に至らず、一九〇一年に議員を辞職し、天皇に直訴した。足尾鉱毒問題と治水事業に尽力し、義人とうたわれた。彼の活動は社会主義者、キリスト教徒などに大きな影響を与えた。

（3）古河市兵衛（一八三二年～一九〇三年）は明治期の実業家。渋沢栄一らの資金援助で、銅山を中心とした鉱山経営を行っ

た。足尾・阿仁など多くの鉱山を経営し、鉱山王とも呼ばれた。しかし、足尾銅山の急激な発展は鉱毒事件として問題化した。

(4) 東海林吉郎ほか「足尾銅山鉱毒事件：公害の原点」（宇井純編『技術と産業公害』国際連合大学、一九八五年）、一六頁。

(5) 川俣事件は、一九〇〇年二月、足尾鉱毒問題に関して、自らの被害地を救済してほしいと請願する被害民を、群馬県の川俣で待ち構えていた警察隊が暴力をもって弾圧して衝突した事件。

(6) 天皇直訴事件は、一九〇一年一二月、第一六議会開院式から還幸する途中の天皇に、足尾鉱毒問題の解決を訴えるため田中が直訴を決行した事件。

(7) 研究対象の『毎日新聞』の紙名変遷については、以下の通り。『横浜毎日新聞』→『東京横浜毎日新聞』→『毎日新聞』→『東京毎日新聞』。一九四〇年一一月に終刊、『帝都日日新聞』に吸収された。研究対象時期の『毎日』は、紙名変遷において第三期（特に後期）に位置づけられる。ちなみに、現在存在する『毎日新聞』は一九四三年の『東京日日新聞』と『大阪毎日新聞』の合併を起源としており、研究対象の『毎日』とは無関係である。

(8) 島田三郎（一八五二年～一九二三年）は政治家・衆議院議員、ジャーナリスト、官僚。『毎日』の社長として、廃娼運動や足尾鉱毒問題に取り組んだ。一八九四年から一九〇六年までの『毎日』と、一九〇六年から一九〇九年までの『東京毎日新聞』の社長として活躍した。

(9) 木下尚江（一八六九年～一九三七年）は小説家、社会主義者。社会主義の立場から、社会運動に取り組んでいた。一八九九年からは『毎日』の記者となり、退社する一九〇六年まで、盛んに当時の政府の不正や政治家の腐敗を批判し、政治改革の必要を説き続けた。ところが、その後、従来の生活の一切を放棄し、群馬県の山中に隠居、長い沈黙の生活に入った。

(10) 安部磯雄「木下尚江を想ふ」（山極圭司編『明治文学全集』第四五巻、筑摩書房、一九六五年）、三六五頁。

(11) 山本武利『公害報道の原点』（御茶の水書房、一九八六年）、一〇七頁。

(12) 前掲『公害報道の原点』、一〇九頁。

(13) 福井淳「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」（土屋礼子ほか編著『近代日本メディア人物誌・ジャーナリスト編』ミネルヴァ書房、二〇一八年）、二七頁。

(14) 武藤秀太郎『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』（ミネルヴァ書房、二〇二二年）、二〇三頁。

(15) 香内三郎「いわゆる公害報道の歴史：足尾鉱毒事件の一側面」（『新聞学評論』第二〇号、一九七一年）、八頁。

(16) 東海林吉郎『足尾銅山鉱毒事件』（国際連合大学、一九八二年）、四七頁。
(17) 前掲『公害報道の原点』、八九頁。
(18) 前掲『公害報道の原点』、五四～一七〇頁、参照。
(19) 内村鑑三（一八六一年～一九三〇年）は文学者・伝道者、キリスト教思想家。キリスト教の中でも日本独自の無教会主義を唱えた。
(20) 陸羯南（一八五七年～一九〇七年）は明治時代の新聞記者。『日本新聞』の社長兼主筆をつとめ、一貫して国民主義の論陣をはった。
(21) 中込道夫『田中正造と近代思想』（現代評論社、一九七二年）、三五四頁。
(22) 小川原正道『明治の政治家と信仰：クリスチャン民権家の肖像』（吉川弘文館、二〇一三年）、一四九頁。
(23) 大隈重信（一八三八年～一九二二年）は明治一四年の政変で失脚したのち一八八二年に立憲改進党を組織、その後東京専門学校（早稲田大学の前身）を創立した。第一次伊藤、黒田両内閣の外相として条約改正に関与し、第二次松方内閣では外相兼農商務相、一八九八年には憲政党を組織、首相に就任した。一九〇七年には政界を引退したが、のち復帰し一九一四年に再び首相となる。
(24) 前掲「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」、二五頁。
(25) 幸徳秋水（一八七一年～一九一一年）は明治時代のジャーナリスト、思想家、社会主義者、無政府主義者。足尾鉱毒問題で奔走する田中の依頼で直訴文を起草する。一九〇三年一〇月、日露開戦論に転じた『萬朝報』を内村らとともに退社、一一月、平民社を結成して週刊『平民新聞』を発刊する。
(26) 商兆琦『鉱毒問題と明治知識人』（東京大学出版会、二〇二〇年）、一六〇頁。
(27) 前掲『鉱毒問題と明治知識人』、一六一頁。
(28) 小川原正道「戦争と社会問題」（島薗進ほか編『近代日本宗教史第二巻　国家と信仰：明治後期』春秋社、二〇二一年）、一九一頁。
(29) 前掲「戦争と社会問題」、一九二頁。
(30) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、一五九頁。
(31) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、二〇一～二〇二頁。

(32) 川島祐一「内村鑑三と木下尚江：思想と限界」(『頸城野郷土資料室学術研究部研究紀要』第九〇号、二〇二二年)、七頁。
(33) 同右。
(34) 一九〇一年五月一八日、安部、片山潜、西川光二郎、木下らが中心となり社会民主党（初期社会主義）を結成した。人類平等、軍備全廃、土地・資本の公有などの理念を掲げたため、結党二日後に政府が禁止命令を出した。
(35) 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局、一九八一年)、一五七頁、三一四頁、参照。
(36) 『六合雑誌』一九〇一年二月一五日。
(37) 前掲『公害報道の原点』、一一三頁。
(38) 前掲『公害報道の原点』、一一七頁、参照。
(39) 前掲『公害報道の原点』、四頁、参照。
(40) 前掲『公害報道の原点』、八頁、参照。
(41) 『足尾銅山鉱毒事件関係資料』第一一巻（国立公文書館所蔵）の「前条ノ金員ヲ古河市兵衛ヨリ支払ヒタルニ付テハ来ル明治二九年六月三〇日迄ハ粉鉱採聚器実効試験中ノ期限トシ被害地人民ハ行政及司法ノ処分ヲ乞フカ如キ所為ハ一切為ササルヘシ」、参照。安在邦夫ほか編『足尾銅山鉱毒事件関係資料』(東京大学出版会、二〇〇九年)、二三二～二三三頁。
(42) 『足尾銅山鉱毒事件関係資料』第一一巻（国立公文書館所蔵）の「頭書ノ金額貴殿ヨリ領収仕候事確実也依テ同銅山稼行ヨリ常時不時ヲ論セス鉱毒土砂其他渡良瀬川沿岸我等所有ノ土地ノ迷惑ト相成ルヘキ何等ノ事故相生候トモ損害賠償其他苦情ケ間敷儀一切申出間敷候」、参照。前掲『足尾銅山鉱毒事件関係資料』、三三七頁。
(43) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、一七三～一七四頁。
(44) 山本が述べるように、「一八九六年三月、田中正造は鉱毒問題を議会に提起し、鉱山停止を要求し、政府責任を追及する激越な演説、質問をおこな」い（前掲『公害報道の原点』、一三頁）、さらに「一八九六年三月、田中正造は鉱毒問題を議会に提起し、鉱山停止を要求し、政府責任を追及する激越な演説、質問をおこなった」(前掲『公害報道の原点』、一三頁)。
(45) 小西徳應「足尾鉱毒事件研究：示談推進と鉱業非停止運動をめぐって」(『明治大学大学院紀要政治経済学篇』第二三集、一九八六年)、一六一頁。
(46) 栗原彦三郎編『義人全集』第五編（中外新論社、一九二五年）、「自叙伝」の三〇二頁、参照。
(47) 前掲『公害報道の原点』、一三頁、参照。

(48) 足尾鉱毒問題にとって、鉱毒被害民の東京押出し（大挙上京請願運動）は特に重要な出来事であると、松浦茂樹は述べている。第一回は一八九七年三月二日、第二回は同年三月二四日、第三回は一八九八年九月二六日、第四回が一九〇〇年二月一三日であり、この時、川俣で被害民と警察隊が大規模に衝突した川俣事件が発生した。ここでの上京請願行動は、被害民の第一回押出しと第二回押出しを指す（松浦茂樹「足尾鉱毒事件と渡良瀬遊水地の成立：東京押出しと足尾鉱毒事件」『国際地域学研究』第一〇号、二〇〇七年、八五頁、参照）。

(49) 榎本武揚（一八三六年～一九〇八年）は内閣制度成立後、六度の内閣で逓信大臣、文部大臣、外務大臣、農商務大臣を歴任した。足尾鉱毒問題との関連では、一八九四年一月二二日から一八九七年三月二九日まで農商務大臣に在任していた。

(50) 明治三〇年の『毎日新聞』、参照。『毎日新聞』復刻版・第九三～九八巻（不二出版、一九九六年）。

(51) 前掲『公害報道の原点』、一六頁、参照。

(52) 例えば、『木下尚江全集』の第一三巻及び第一五巻における『毎日』の無署名記事の判定の解説（山極圭司、後神俊文）によれば、書き癖として、社長の島田は「然れ共」を多く用いていた。また、当時の『毎日』の記事では「看よ」「又た」「斯かる」などは余り用いられなかったが、木下はこれらの書き癖があった。山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一三巻（教文館、一九九六年）、四八六～四八七頁、第一五巻（教文館、一九九七年）、三六二～三六三頁、参照。

(53) 『読売新聞』一八九七年四月一八日。

(54) 前掲『公害報道の原点』、二〇頁。

(55) 『毎日』一八九七年四月二〇日。

(56) 『毎日』一八九七年四月二一日～二二日。

(57) 『毎日』一八九七年五月一日～二三日。

(58) 前掲『公害報道の原点』、二一頁。

(59) 前掲『公害報道の原点』、二七～二八頁。

(60) 奥島孝康ほか監修『エピソード大隈重信』（早稲田大学出版部、一九八九年）、八二頁。

(61) 小西徳應「『古河の銅』を支えたもの（下）：政治史的分析の手がかりとして」（志村章子ほか編『田中正造の世界　第六号』（谷中村出版社、一九八六年）、六三頁、参照。

(62) 前掲『公害報道の原点』、一九頁。

(63) 同右。
(64) 同右。
(65) 前掲『公害報道の原点』、一三頁。
(66) 大隈侯八十五年史会編『大隈侯八十五史』第二巻（原書房、一九七〇年）、二七〇頁。
(67) 小西徳應「足尾鉱毒事件と政府：幻の鉱業法と第一次鉱毒調査委員会を中心に」（『明治大学社会科学研究所紀要』第二八巻第二号、一九九〇年）、七〇～七一頁。
(68) 島田三郎『条約改正論』（博文堂、一八八九年）、一～二頁。
(69) 『毎日』一八九七年五月二三日。
(70) 同右。
(71) 前掲『公害報道の原点』、一九～二〇頁。
(72) 栗原彦三郎編『義人全集』第三編（中外新論社、一九二五年）、「感泣録」の八九～九〇頁。
(73) 門奈直樹「明治三〇年代の『毎日新聞』解説」（『毎日新聞』復刻版・第一四九巻、不二出版、一九九九年）、四頁。
(74) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、一七五頁、参照。
(75) 高橋昌郎『島田三郎伝』（まほろば書房、一九八八年）、一三七頁。
(76) 前掲『公害報道の原点』、九二頁。
(77) 前掲『公害報道の原点』、九〇頁。
(78) 前掲「明治三〇年代の『毎日新聞』解説」、一～六頁、参照。
(79) 石川安次郎（一八七二年～一九二五年）はジャーナリスト、政治家。号は半山で、通称石川半山。慶應義塾を卒業後、記者として活躍していた。一八九四年、信濃自由主筆として招かれ木下と知り合った。一八九八年、島田の毎日新聞主筆となった。社会活動では、足尾鉱毒問題における田中の直訴にも参画。
(80) 木下尚江「石川安次郎宛封書」（山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一九巻、教文館、二〇〇三年）、三〇頁。
(81) 木下尚江「島田先生に呈す」（山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一七巻、教文館、一九九八年）、八四頁。
(82) 前掲「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」、二五頁。
(83) 『毎日』一九〇〇年二月一七日。

(84) 木下尚江「鉱毒事件の真相と田中正造翁」（山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一八巻、教文館、一九九九年）、二三〇頁。
(85) 前掲「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」、二五頁、参照。
(86) 明治三三年の『毎日新聞』、参照。『毎日新聞』復刻版・第一一一～一一六巻（不二出版、一九九七年）。
(87) 前掲「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」、二六頁。
(88) 木下尚江『足尾鉱毒問題』（毎日新聞社、一九〇〇年）、緒言。
(89) 同右。
(90) 前掲『足尾鉱毒問題』、足尾銅山。
(91) 前掲『足尾鉱毒問題』、鉱毒問題の切迫。
(92) 島田三郎「序」（前掲『足尾鉱毒問題』）。
(93) 前掲『公害報道の原点』、四六頁。
(94) 前掲『公害報道の原点』、四七頁。
(95) 前掲「序」。
(96) 同右。
(97) 同右。
(98) 前掲『公害報道の原点』、一〇七頁。
(99) 前掲『足尾銅山鉱毒事件』、四六頁。
(100) 「第一五回帝国議会衆議院本会議議事速記録」一九〇一年三月一五日。
(101) 『毎日』一九〇一年一〇月二六日。
(102) 『毎日』一九〇一年一〇月六日。
(103) 『毎日』一九〇一年一二月五日。
(104) 村瀬裕也「木下尚江と足尾鉱毒問題」（『香川大学教育学部研究報告』第一部、二〇〇〇年）、五頁、参照。
(105) 前掲『公害報道の原点』、一六一頁。
(106) 前掲『公害報道の原点』、一七〇頁。
(107) 山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一一巻（教文館、一九九五年）、九二頁。東京婦人矯風会会頭の潮田千勢子が足尾鉱毒

問題と出会った時期に関して、工藤英子は、永島与八『鉱毒事件の真相と田中正造翁』（明治文献、一九七一年）、五〇七頁を参照しつつ、木下の斡旋により啓発されたとし、その時期を一九〇一年一一月としている。

(108) 新藤泰男「足尾鉱毒事件における島田三郎の役割についての一考察」（『桜美林エコノミックス（桜美林大学経済学部）』第一三号、一九九八年）、九一頁。

(109) 『毎日』一九〇一年一一月一三日。

(110) 木下尚江「森戸辰男宛封書」（前掲『木下尚江全集』第一九巻）、二九五頁。

(111) 鹿野政直編著『足尾鉱毒事件研究』（三一書房、一九七四年）、三三九頁。

(112) 前掲「足尾鉱毒事件における潮田千勢子：キリスト教の問題を中心として」、二三九頁。

(113) 前掲『公害報道の原点』、一二〇～一二一頁、参照。

(114) 河上肇（一八七九年～一九四六年）は経済学者、思想家、作家。日本のマルクス主義経済学の開拓者であり、著作が同時代の知識人（日本のみならず、中国の革命家にも）に影響を与えたことは知られている。

(115) 河上肇『河上肇著作集』第九巻（筑摩書房、一九六四年）、二五一～二六七頁、参照。

(116) 前掲『島田三郎伝』、一四一頁。

(117) 同右。

(118) 前掲『公害報道の原点』、一一六～一一七頁、参照。

(119) 周知の通り、このあと、幸徳は大逆事件と呼ばれる天皇暗殺事件の首謀者として死刑になる。この時期は幸徳の思想の変換期であり、一九〇一年四月九日の『萬朝報』に「我は社会主義者也」と書いているが、経済的視点からの社会主義であり、天皇を中心とする政治体制は肯定していた。

(120) 前掲『公害報道の原点』、二五二～二五四頁、参照。

(121) 前掲『公害報道の原点』、二五四～二六〇頁、参照。

(122) 前掲『公害報道の原点』、一三七頁、参照。

(123) 白柳秀湖「藤村氏の詩及び小説と初期の社会主義運動」（山極圭司編『明治文学全集』第八四巻、筑摩書房、一九六五年）、四〇六～四〇七頁。

(124) 松本英子編『鉱毒地の惨状』第一編（教文館、一九〇二年）、一六一～二三一頁、参照。

(125) 田川大吉郎『鉱毒問題解決論』（無名社、一九〇二年）、六頁。
(126) 前掲『公害報道の原点』、二二六～二五二頁、参照。
(127) 布川了『田中正造と天皇直訴事件』（随想舎、二〇〇一年）、一二八頁、参照。
(128) 栗原彦三郎編『義人全集』第一編（中外新論社、一九二五年）、三六～三七頁。
(129) 三浦顕一郎『田中正造と足尾鉱毒問題：土から生まれたリベラル・デモクラシー』（有志舎、二〇一七年）、四二頁。
(130) 小松裕ほか編『田中正造：生涯を公共に献げた行動する思想人』（東京大学出版会、二〇一〇年）、一一頁、参照。
(131) 前掲「木下尚江・松本英子：足尾鉱毒事件の解決を目指して」、二七頁、参照。
(132) 木下尚江「社会悔悟の色」（『六合雑誌』一九〇二年一月一五日）。
(133) 田中正造全集編纂会編『田中正造全集』第一九巻（岩波書店、一九八〇年）、二〇八頁。
(134) 前掲『田中正造と足尾鉱毒問題：土から生まれたリベラル・デモクラシー』、一四〇頁。
(135) 前掲『田中正造と足尾鉱毒問題：土から生まれたリベラル・デモクラシー』、一三九頁。
(136) 北海道移住する栃木県の団体に国庫補助金が支給されたように、一九一〇年大水害後の移住は国策として行われたと、松浦茂樹は述べている（松浦茂樹「明治四三年大水害と北海道移住：足尾鉱毒問題との関連を中心に」『水利科学』第五八巻第一号、二〇一四年、一五一頁）。
(137) 前掲『田中正造と天皇直訴事件』、八〇頁。
(138) 田中浩編『近代日本のジャーナリスト』（御茶の水書房、一九八七年）、四八四頁、参照。
(139) 『毎日』一九〇三年六月一二日。
(140) 『毎日』一九〇三年七月六日。
(141) 『毎日』一九〇三年七月二五日。
(142) 『毎日』一九〇三年一〇月一五日。
(143) 山極圭司ほか編『木下尚江全集』第一六巻（教文館、一九九七年）、三二九頁。
(144) 早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書』第六巻（みすず書房、二〇一〇年）、二八七頁。
(145) 『直言』一九〇五年三月二六日。
(146) 『新紀元』一九〇六年二月一〇日。

(147) 前掲『公害報道の原点』、八四頁。
(148) 田村紀雄『田中正造をめぐる言論思想』(社会評論社、一九九八年)、一三三頁。
(149) 山本武利『新聞記者の誕生：日本のメディアをつくった人びと』(新曜社、一九九〇年)、二三九～二四〇頁。
(150) 清水靖久『野生の信徒：木下尚江』(九州大学出版会、二〇〇二年)、三〇三～三〇六頁、参照。
(151) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、二〇四頁。
(152) 同右。
(153) 前掲「内村鑑三と木下尚江：思想と限界」、七頁、参照。
(154) 商兆琦「足尾鉱毒事件をめぐる明治知識人」(『環日本海研究年報』第二〇号、二〇一三年)、一六三頁。
(155) 前掲「足尾鉱毒事件における島田三郎の役割についての一考察」、九三頁。
(156) 前掲『明治の政治家と信仰：クリスチャン民権家の肖像』、一六八頁。
(157) 前掲『公害報道の原点』、九二頁、参照。
(158) 前掲『島田三郎：判決は国民の輿論に在り』、二〇六頁。
(159) 『東京毎日新聞』一九〇八年一二月三一日。

**徐　留兄**(ジョ　リュウケイ)
所　属　慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程二年
専攻領域　日本政治史・日本政治思想史